



OK
ZERO CARBON CITY
KAGOSHIMA
2050

ゼロカーボンシティかごしま推進計画
2022-2031

2022(令和4)年度 実施状況報告

目 次

1	ゼロカーボンシティかごしま推進計画について	
	(1) 概要	1
	(2) 施策の体系	4
2	2020（令和2）年度 鹿児島市域のCO ₂ 排出量	6
3	2022（令和4）年度 ゼロカーボンシティかごしま推進計画に関する各施策 の実施状況	
	(1) CO ₂ 排出量削減効果	22
	(2) 2022（令和4）年度実施状況	23
4	2022（令和4）年度 ゼロカーボンシティかごしま推進計画（事務事業編） の取組結果について	50

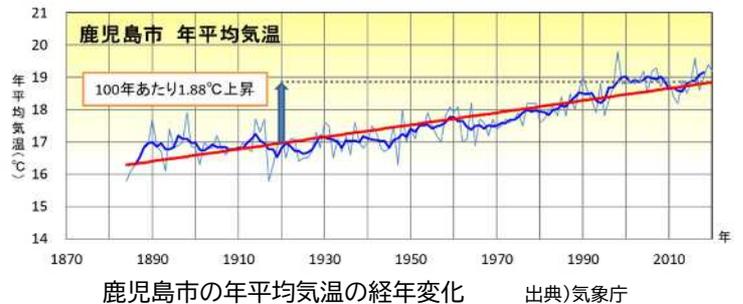
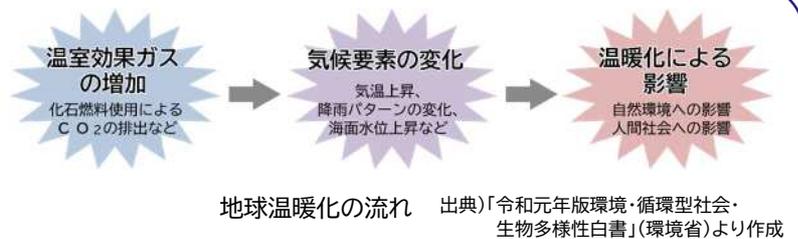
1 ゼロカーボンシティかごしま推進計画について

(1) 概要

地球温暖化の現状

地球温暖化は、人類の生存にかかわる重要な環境問題の一つであり、本市の年平均気温は100年あたり1.88℃上昇しています。そして、地球温暖化の対策を行わず、温室効果ガス濃度が最も高くなる場合、鹿児島市域周辺の年平均気温は約3.8℃上昇すると予想されています。

世界では、すでに猛暑や豪雨など地球温暖化が原因とみられる異常気象による災害が増加しており、地球温暖化が進むと、更なる災害の増加や農作物の品質低下など、広範囲にわたり深刻で不可逆的な影響が生じる可能性があります。



ゼロカーボンの実現に向けて

世界共通の長期目標として、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く抑え、1.5℃までに制限する努力を追求することなどを掲げています。

この1.5℃という目標を達成させるためには、世界全体の人為的なCO₂排出量を2050(令和32)年前後には実質ゼロ(ゼロカーボン)^{※1}にする必要があるとされています。

こうした状況を踏まえ、本市は、2050年までにCO₂排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティかごしま」への挑戦を宣言し、市民や事業者等と一体になって取組を進めています。



計画の目的

一人ひとりが環境に関する意識を高め、市民・事業者・市民活動団体・行政のあらゆる主体が一体となって地球温暖化対策に取り組み、「ゼロカーボンシティかごしま」の実現を図ることを目的として策定するものです。

また、本計画は市域の気候変動影響への適応策を盛り込んだ計画とし、緩和と適応^{※2}の両輪で総合的かつ計画的な地球温暖化対策を進めます。

計画期間

2022(令和4)年度から2031(令和13)年度までの10年間とします。

また、2026(令和8)年度に中間見直しを行います。

※1 ゼロカーボン:人間の活動から出るCO₂の量と森林などが吸収するCO₂の量が等しくなる状態のことです。

※2 緩和と適応:緩和は温室効果ガスの排出削減と吸収の対策を行うことで、適応は既に起こりつつある気候変動影響への防止・軽減のための備えと、新しい気候条件の利用を行うことです。

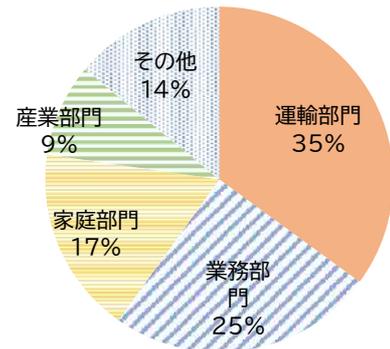
(緩和:省エネルギー対策、再生可能エネルギー導入など 適応:熱中症予防、治水対策、農作物の高温障害対策など)

CO₂ 排出量の状況と削減目標

●本市の CO₂ 排出量

2018(平成30)年度のCO₂排出量は 3,313 千トンです。
森林等によるCO₂吸収量は 65 千トンで、差し引き後のCO₂排出量は 3,248 千トンです。

CO₂排出量の部門別内訳は、乗り物(運輸部門)が最も多く約35%、会社やお店(業務部門)が約25%、家庭(家庭部門)が約17%、工場(産業部門)が約9%などとなっています。



2018(平成30)年度の部門別CO₂排出量

●本市の CO₂ 排出量の削減目標

短期目標

2026(令和8)年度のCO₂排出量削減目標
2013年度比 **-41%**

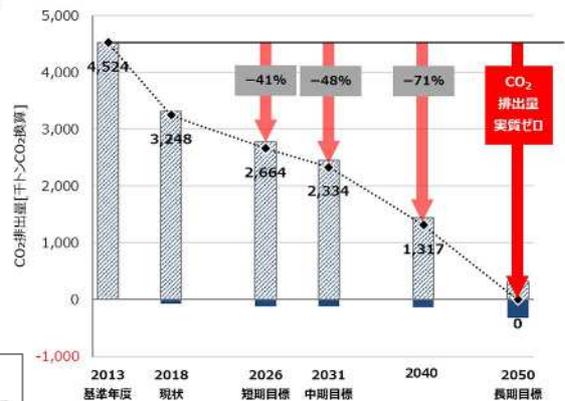
中期目標

2031(令和13)年度のCO₂排出量削減目標
2013年度比 **-48%**

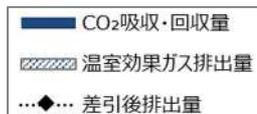
長期目標

2050(令和32)年度のCO₂排出量
実質ゼロ(ゼロカーボンシティの実現)

目標達成に向けて、「エネルギー消費量の削減」「電化の促進」「エネルギーの脱炭素化」を中心に必要な対策を講じていきます。



CO₂排出量の状況と削減目標



基本方針 1 CO₂ 排出量の削減

市域からのCO₂排出量を削減するため、脱炭素型ライフスタイルに向けた省エネルギーを推進します。また、CO₂吸収源となる森林等の保全や都市緑化等を推進します。

基本目標

I 省エネルギーの推進

・省エネ行動の定着や省エネ技術の普及を促進します。



II 運輸部門の脱炭素化の推進

・電気自動車等の普及や環境に配慮した交通行動を促進します。



III まちづくりと連携したCO₂排出量削減の促進

・コンパクトなまちづくりや都市緑化等を推進します。



IV 森林整備等によるCO₂吸収源対策の推進

・森林整備や森林保全を推進します。



基本方針 2 再生可能エネルギーの地産地消の推進

CO₂を排出しないことや災害時のエネルギー確保などの観点から、太陽光などを利用した再生可能エネルギーの地産地消を推進します。

基本目標



I 再生可能エネルギーの導入拡大

- ・太陽光発電設備の導入やゼロカーボン電力※³への転換等を推進します。

II 再生可能エネルギーの地産地消の仕組みづくり

- ・環境価値を有するゼロカーボン電力等を市域内で消費する仕組みづくりに取り組みます。

III CO₂を排出しない二次エネルギーへの移行

- ・電気自動車等や水素エネルギーの普及を促進します。

基本方針 3 資源循環の推進

3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進し、更なるごみの減量化・資源化に取り組むことにより、資源が循環し、環境負荷がより低減される社会を構築します。また、エネルギー源としての廃棄物の有効利用に取り組みます。

基本目標



I 3Rの推進

- ・飲料カップなどのワンウェイプラスチック※⁴の排出を抑制します。
- ・海洋プラスチック問題に関する意識啓発を行います。



II エネルギー源としての廃棄物の有効利用

- ・南部清掃工場(バイオガス※⁵施設・高効率発電施設)の運営を行います。



基本方針 4 気候変動適応策の推進

地球温暖化により既に起こりつつある、または将来起こりうる影響に対し、被害を防止・軽減する「適応策」についても対策を進めます。

基本目標



I 自然災害や自然生態系に対する影響への適応

- ・治水対策や土砂災害対策を推進し、自然災害による被害の防止・軽減を図ります。
- ・生物多様性※⁶のモニタリングや外来種対策を推進し、自然生態系の変化の把握・対応を行います。



II 市民の生活や健康に対する影響への適応

- ・気候変動に適応した農業の推進や漁業生産基盤の整備など、産業分野における影響への適応を推進します。
- ・熱中症対策の普及・啓発や感染症の拡大防止など、健康を守るための適応を推進します。

※³ ゼロカーボン電力:発電時にCO₂を排出しない、再生可能エネルギー由来の電力のことです。

※⁴ ワンウェイプラスチック:通常、一度使用した後にその役目を終える、使い捨てプラスチックのことです。

※⁵ バイオガス:再生可能エネルギーの一つで、生ごみ・紙ごみ等を微生物の働きによって発酵させて発生する可燃性ガスのことです。

※⁶ 生物多様性:生きものの豊かな個性と、それぞれが支えあって生きているつながりのことです。

2 施策の体系

4つの基本方針に基づき、「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けた取組の柱となる基本目標を定め、具体的な施策の内容を基本施策として設定します。

また、各基本方針には、関連するSDGsのゴールを記載しています。

	基本目標
基本方針1 CO ₂ 排出量の削減	I 省エネルギーの推進
	II 運輸部門の脱炭素化の推進
	III まちづくりと連携したCO ₂ 排出量削減の促進
	IV 森林整備等によるCO ₂ 吸収源対策の推進
基本方針2 再生可能エネルギーの地産地消の推進	I 再生可能エネルギーの導入拡大
	II 再生可能エネルギーの地産地消の仕組みづくり
	III CO ₂ を排出しない二次エネルギーへの移行
基本方針3 資源循環の推進	I 3Rの推進
	II エネルギー源としての廃棄物の有効利用
基本方針4 気候変動適応策の推進	I 自然災害や自然生態系に対する影響への適応
	II 市民の生活や健康に対する影響への適応

基本施策	関連するSDGs
<ul style="list-style-type: none"> ① 省エネ行動の定着 ② 省エネ技術の普及促進 ① 電気自動車等の普及促進 ② 環境に配慮した交通行動の促進 ① コンパクトなまちづくりの推進 ② 都市緑化の推進 ③ 公園・緑地整備の推進 ④ 排熱対策の推進 ① 森林整備・保全の推進 ② 緑の保全 ③ CO₂ 回収・有効活用の情報収集 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 再生可能エネルギーの理解促進 ② 市民・事業者への再生可能エネルギーの導入促進 ③ 第三者所有モデル（PPA）の活用検討 ④ ゼロカーボン電力転換の推進 ⑤ 市有施設における太陽光発電設備の率先導入 ① 市有施設におけるゼロカーボン電力の融通システムの構築及びバイオガスの精製・供給 ② 蓄電池や電気自動車等を活用した電力の自家消費の促進 ③ 家庭の卒FIT電力の活用 ① 公用車への電気自動車等の率先導入【基本方針1-II-の再掲】 ② 市民・事業者への電気自動車等の普及促進【基本方針1-II-の再掲】 ③ 水素エネルギーの普及啓発 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 減量化・資源化の推進 ② プラスチック資源循環への取組 ① バイオガスの有効利用と高効率発電の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 自然災害による被害の防止・軽減 ② 自然生態系の変化の把握・対応 ① 産業分野における影響への適応 ② 健康を守るための適応 	

2 2020(令和2)年度 鹿児島市域のCO₂排出量

「ゼロカーボンシティかごしま推進計画」に掲げる削減目標の達成状況や施策の効果を検証するため、鹿児島市域におけるCO₂排出量の算定を行っています。(鹿児島市では、温室効果ガス総排出量を「CO₂排出量」として表現しています。)

1 鹿児島市のCO₂排出量

(単位：千トンCO₂換算)

年度	2013 (平成25) 【基準年度】	実績		短期目標	中期目標
		2019 (令和元)	2020 (令和2)	2026 (令和8)	2031 (令和13)
排出量 合計	4,472	3,377 (24.5%減)	3,293 (26.4%減)	41%減	48%減

※令和元年度、2年度の排出量は、森林吸収量を差し引いた数値。

(1) CO₂排出量の実績

本市における2020(令和2)年度のCO₂排出量は329万3千トンで、基準年度の2013(平成25)年度の447万2千トンと比べると、26.4%の減となりました。これは、ゼロカーボンシティかごしま推進計画の短期目標である2026(令和8)年度に2013(平成25)年度比41%削減の実現に向けては、さらに14.6%の削減が必要です。

今後とも、市民・事業者・市民活動団体・市が一体となってCO₂排出量の削減に取り組むことが大切です。

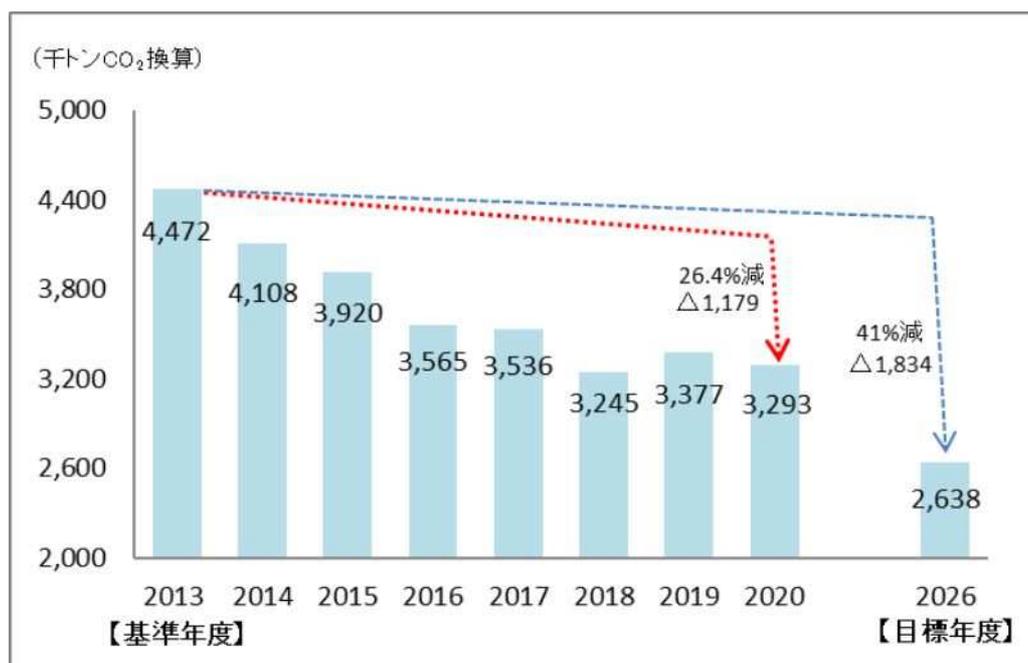


図1 本市におけるCO₂排出量の経年変化

(2) 市民1人当たりのCO₂排出量

2020(令和2)年度のCO₂排出量を市民1人あたりに換算(*)すると、約5.5トンです。これは、2013(平成25)年度の約7.4トンから1人あたり約1.9トン削減したことになります。(図2)

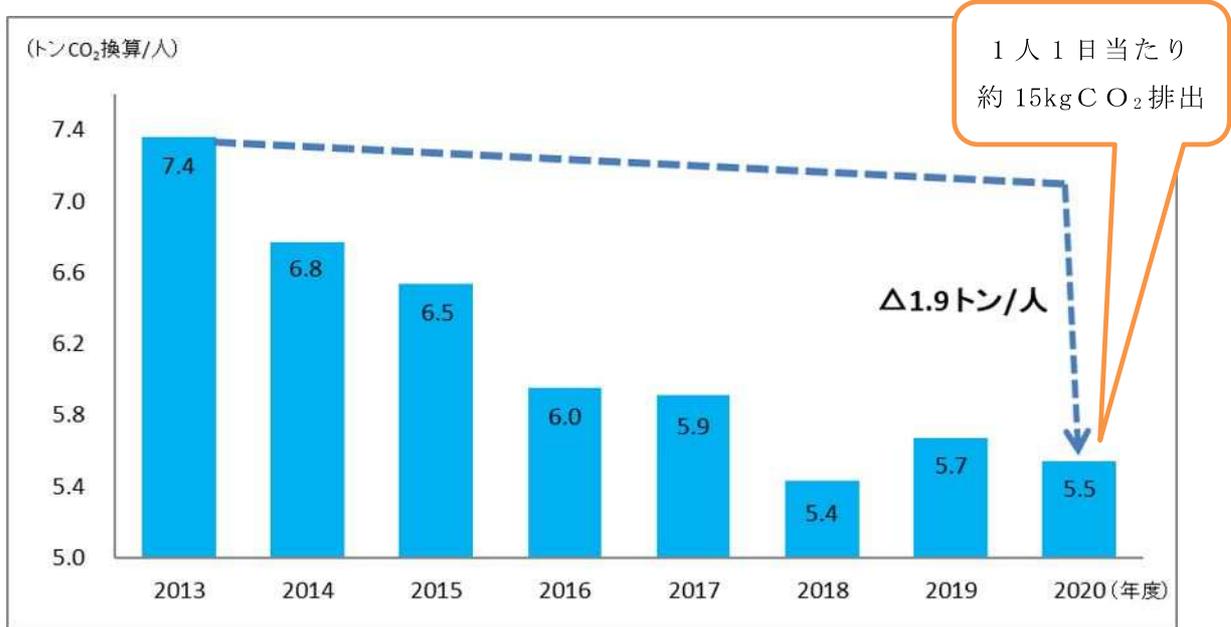


図2 市民1人当たりのCO₂排出量

【※市民1人当たりのCO₂排出量】

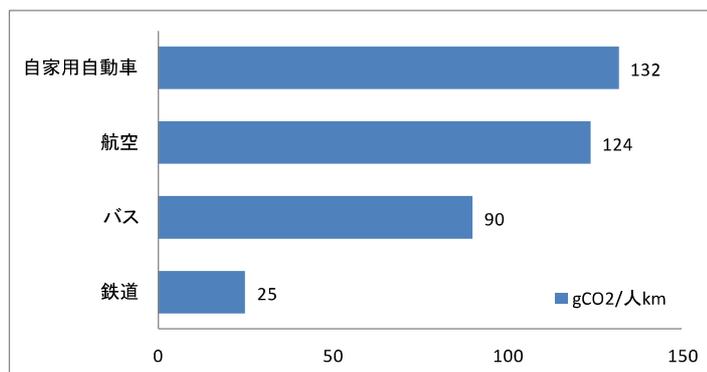
= 2020年度のCO₂排出量/本市人口(R2.10.1現在〔鹿児島市統計書〕)
 = 3,292,609トンCO₂換算 / 594,258人

環境メモ 【CO₂ 1kgはどのくらい?】

例えば、通勤に家から職場まで片道約4kmを自家用車で往復すると約1.0kgCO₂/人(≒132gCO₂/人km×8km)のCO₂を排出します。

これをバスに変わると、約0.3kgCO₂/人(≒1.0kg-(90gCO₂/人km×8km))の削減が期待できます。

● 旅客輸送機関別二酸化炭素排出原単位(2021年度)



※新型コロナウイルス感染症まん延に伴う各輸送機関の利用者数の減少により、例年に比べて輸送量当たりの二酸化炭素排出量が極端に高く算出されております。

出典:国土交通省ホームページ「運輸部門における二酸化炭素排出量」

(3) CO₂排出量の変動要因

2013（平成25）年度と比較して2020（令和2）年度のCO₂排出量が減少した主な要因は、2011年3月の東日本大震災の影響で停止していた原子力発電所の再稼働に伴い火力発電の割合が減少し、電力の排出係数^(※)が減少したことなどが挙げられます。（図3）

前年度と比較してCO₂排出量が減少した主な要因は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、企業等の活動量や、移動の活動量などの減少が要因と考えられます。

【※電力の排出係数とは？】
 電気の供給1kWh当たりどれだけのCO₂を排出しているかを示す数値で、発電に使用した燃料等によって排出係数が変動するため、年度や電気事業者ごとに異なります。本市では九州電力(株)の基礎排出係数等を使用しています。

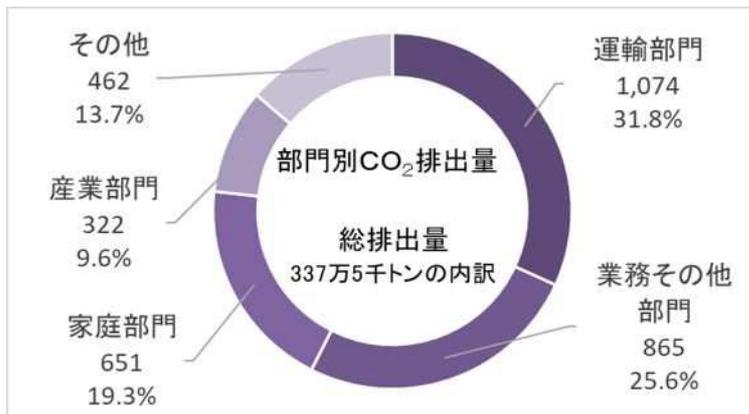


出典：(九州電力(株) ホームページ)

図3 九州電力(株)の基礎排出係数

2 部門別CO₂排出量の状況

部門別CO₂排出量は、運輸部門が約107万4千トンで最も多く、31.8%を占めており、次いで、業務その他部門が25.6%、家庭部門が19.3%、産業部門が9.6%です。



排出量に占める割合の上位4部門を2013（平成25）年度と比較すると、産業部門が29.3%、業務その他部門が38.1%、家庭部門が34.3%、運輸部門が13.3%減少しました。

図4 部門別CO₂排出量の内訳

【表1 部門別CO₂排出量】

単位：千トンCO₂換算

区分	1990 (平成2) 年度	2013 (平成25) 年度	2019 (令和元) 年度	2020(令和2) 年度		増減比		
				排出量	構成比	2020/2013	2020/2019	
エネルギー 起源	産業部門	494	456	301	322	9.6%	-29.3%	7.3%
	業務その他部門	543	1,397	892	865	25.6%	-38.1%	-3.0%
	家庭部門	476	991	626	651	19.3%	-34.3%	4.1%
	運輸部門	943	1,238	1,171	1,074	31.8%	-13.3%	-8.3%
非エネルギー 起源	燃料燃焼分野	32	36	35	33	1.0%	-7.8%	-7.5%
	工業プロセス分野	79	64	54	59	1.7%	-8.5%	9.3%
	農業分野	59	28	25	25	0.8%	-10.8%	1.5%
	廃棄物分野	110	125	143	130	3.8%	4.2%	-9.3%
	代替フロン等 4ガス分野	67	138	205	215	6.4%	56.3%	4.9%
計	総排出量	2,804	4,472	3,452	3,375	100%	-24.5%	2.2%

注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

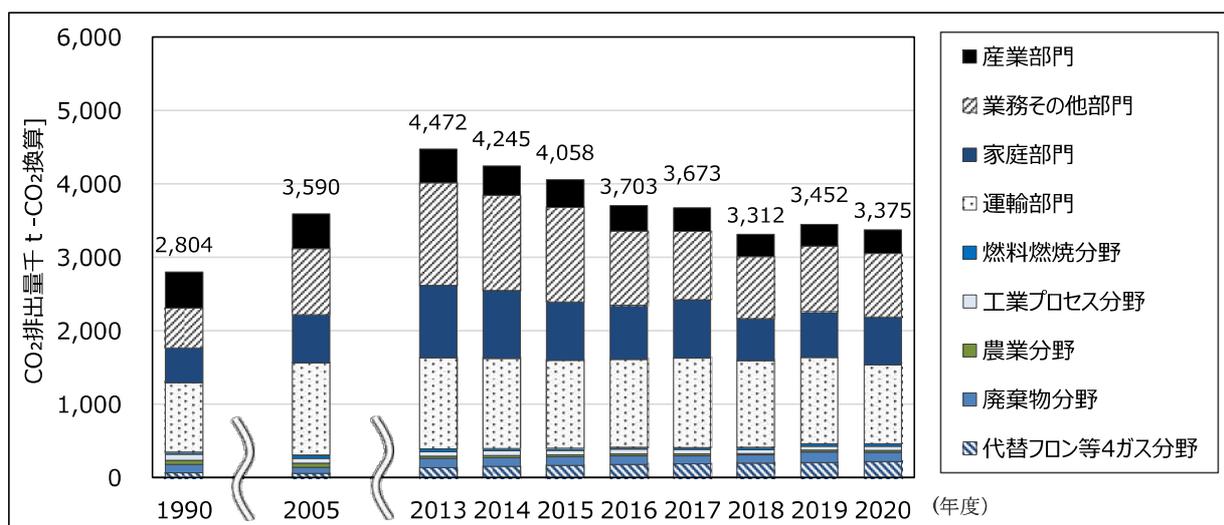


図5 部門別CO₂排出量 (年度)

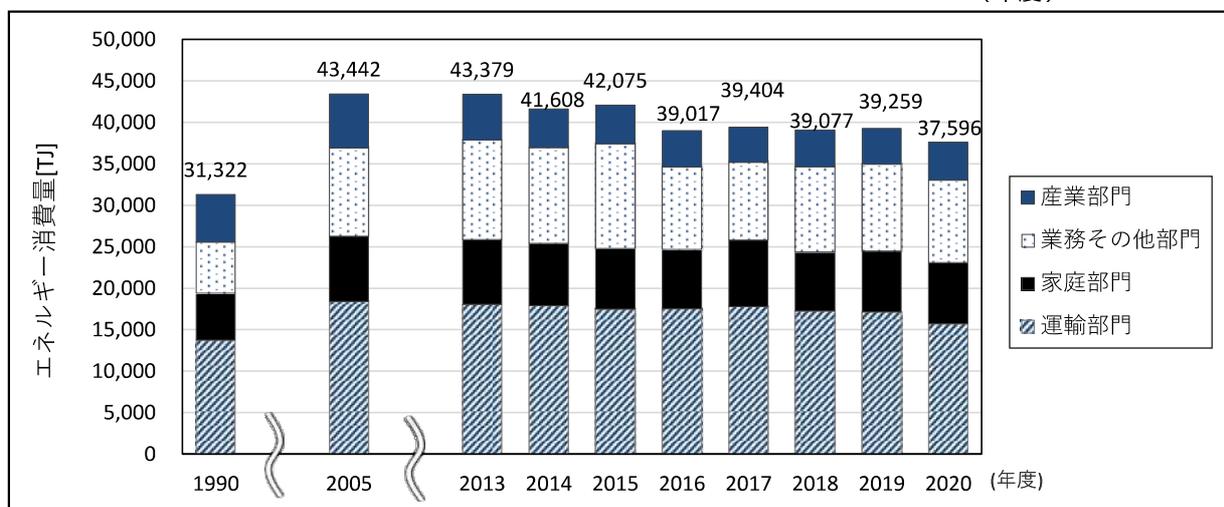


図6 部門別最終エネルギー消費量

(1) 産業部門

2020（令和2）年度の産業部門のCO₂排出量は、2013（平成25）年度と比較すると、29.3%減少しました。減少した要因は、電力の排出係数の低下（図3）や省エネルギーの取組による事業所あたりのエネルギーの消費量の減少（図9）、事業所数の減少（図9 2013年：513件→2020年：466件）が主なものと考えられます。

また、前年度2019（令和元）年度と比較して、2020（令和2）年度のエネルギー消費量は増加し、電力の排出係数も上昇（図3）したため、CO₂排出量は7.3%増加しました。

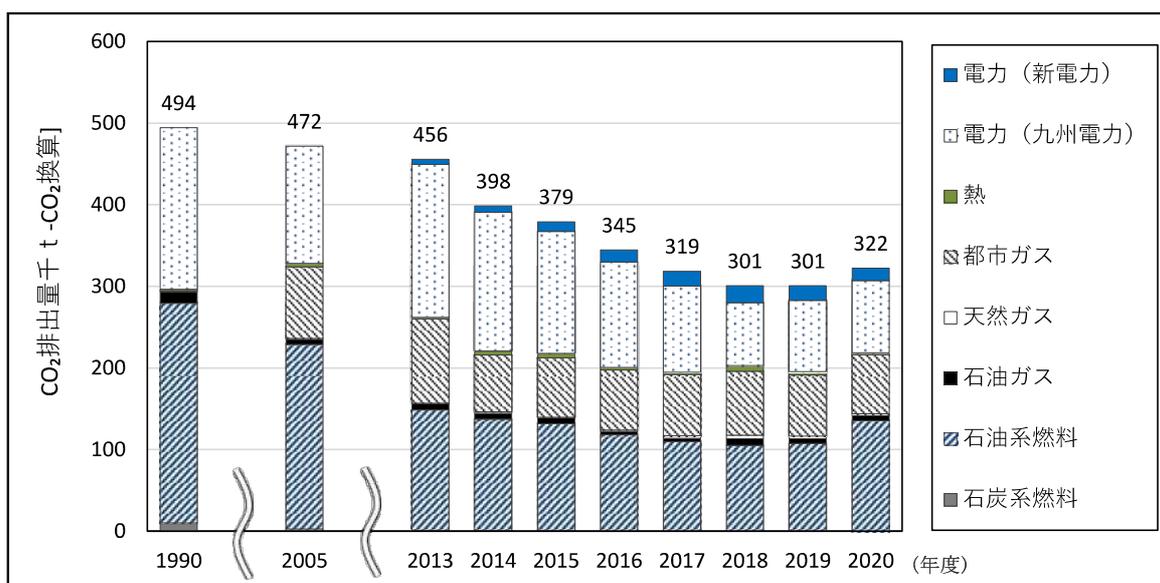


図7 産業部門のCO₂排出量

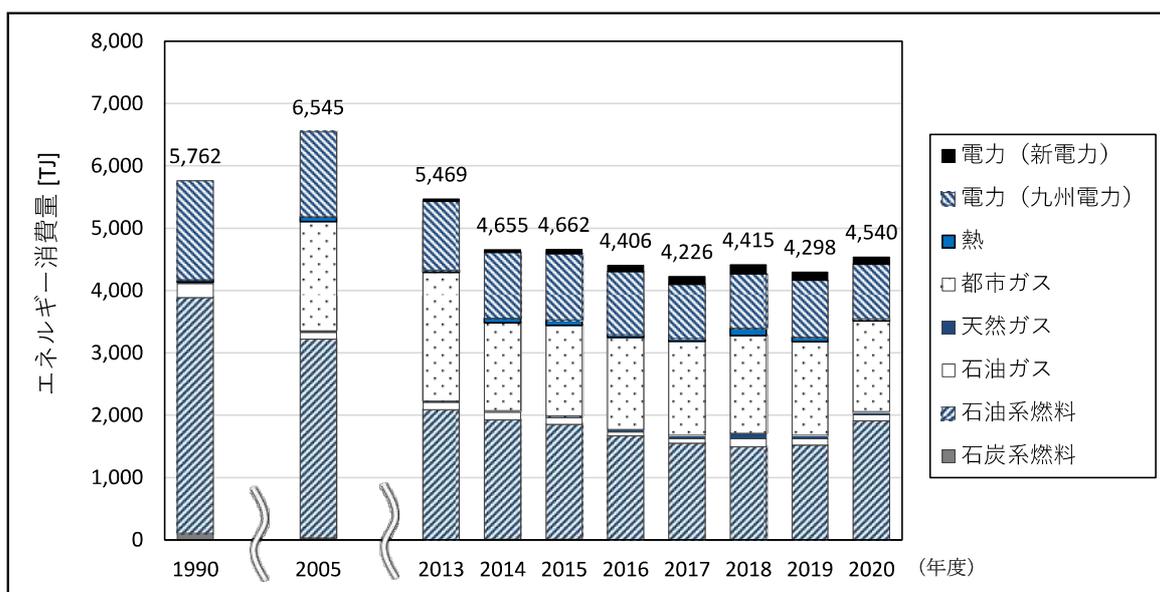


図8 産業部門の燃料種別最終エネルギー消費量

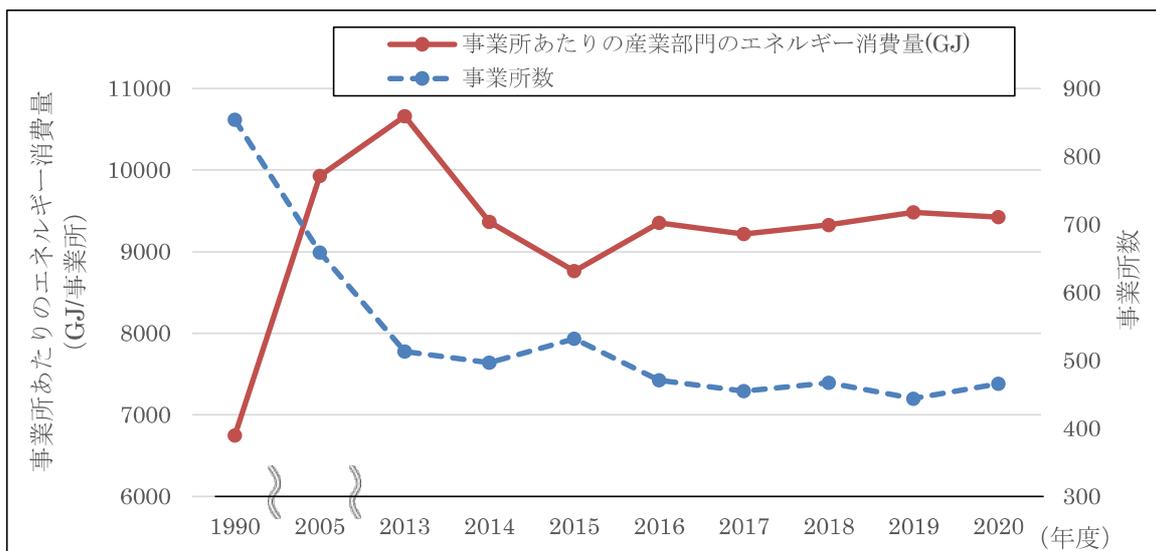


図9 産業部門における事業所あたりのエネルギー消費量

(2) 業務その他部門

2020（令和2）年度の業務その他部門のCO₂排出量は、2013（平成25）年度と比較すると、38.1%減少しました。減少した要因は、電力の排出係数の減少（図3）や省エネルギーの取組によるエネルギーの消費量の減少（図11）が主なものと考えられます。さらに、事業所数や従業員数が減少（図12）していることも要因の1つと考えられます。

また、2019（令和元）年度と比較して、3.0%減少した要因は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、企業等の活動量が減少したことに伴うエネルギー消費量の減少（図11）が要因であると考えられます。

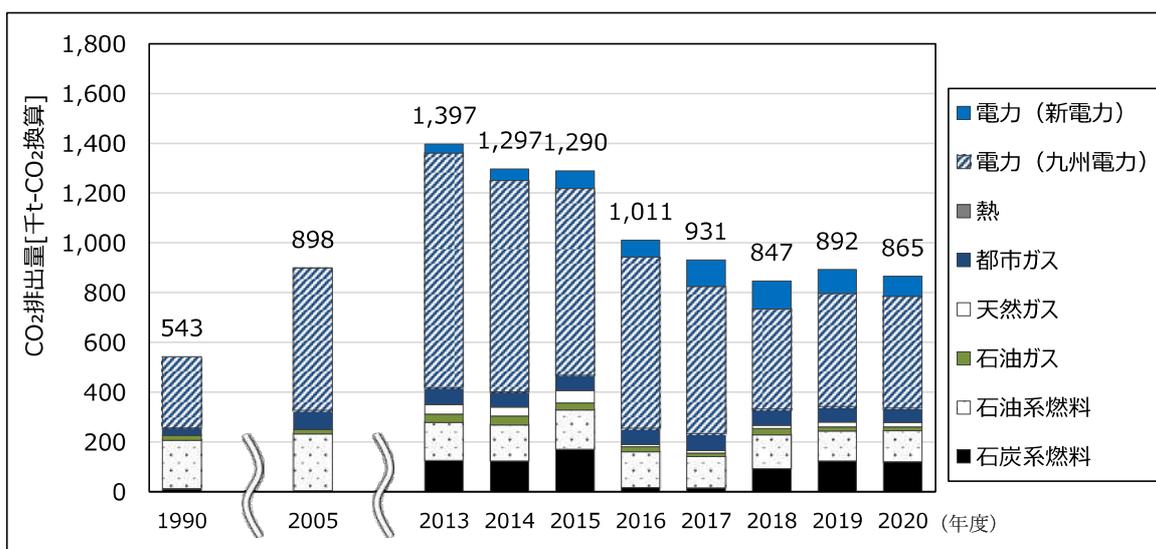


図10 業務その他部門のCO₂排出量

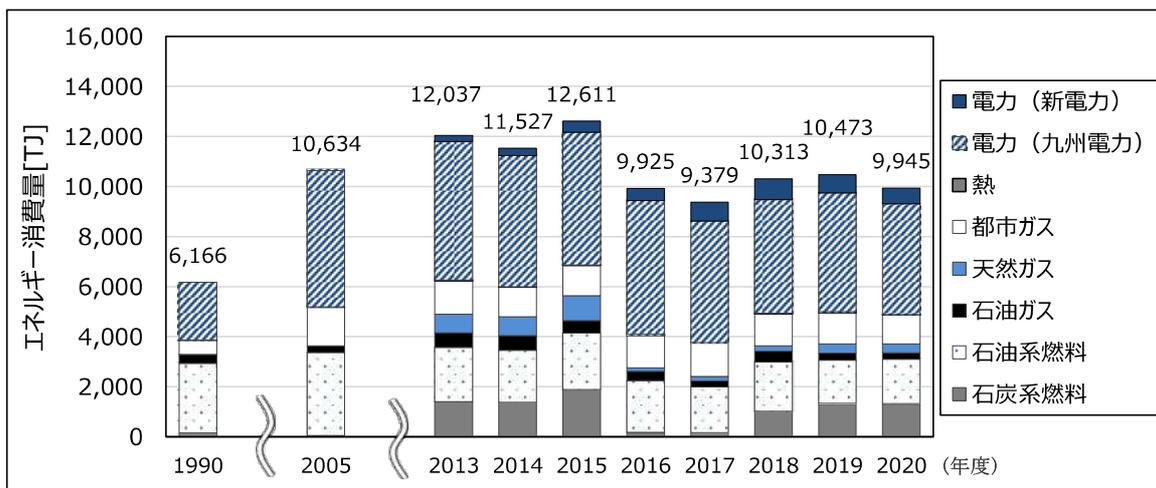


図 11 業務その他部門の燃料種別最終エネルギー消費量

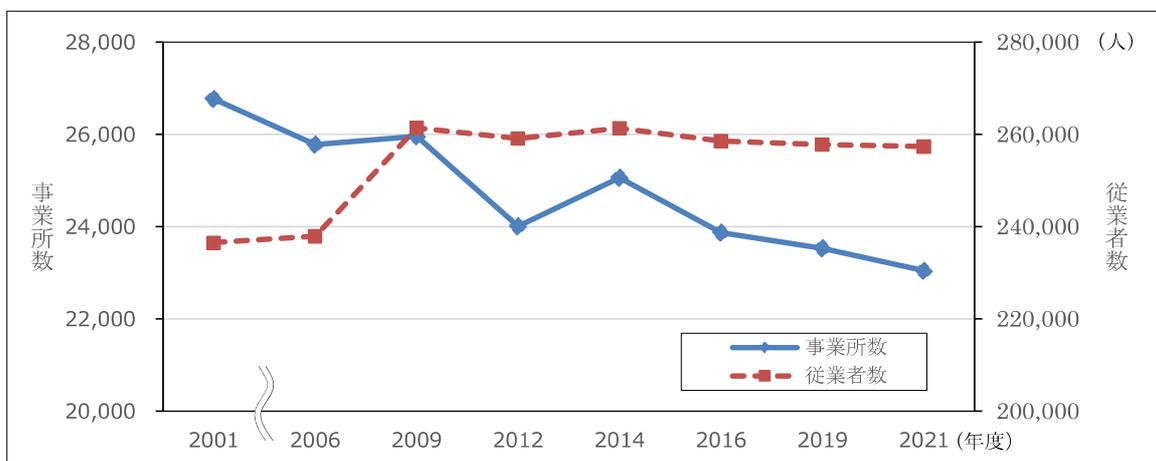


図 12 業務その他部門の事業所数と従業者数

環境メモ

【グリーンオフィスかごしま(環境管理事業所)】

■ グリーンオフィスかごしま とは？

鹿児島市では、計画(Plan)、実施(Do)、点検(Check)、見直し(Act)のサイクル(PDCA サイクル)を繰り返し、継続的に環境にやさしい活動を行っている事業所をグリーンオフィスかごしま(環境管理事業所)として認定しています。

(令和5年4月1日現在、累計831事業所を認定)

■ 充実した認定メリット

- (1) 環境にやさしい取組を行っている事業所としてアピールできる(認定証・ステッカーの交付、市のホームページで紹介、優良事業所の表彰制度)。
- (2) 建設業者には、公共工事等の入札参加資格者の格付けに優遇措置がある。
- (3) 建築物清掃業者には、清掃業務の指名競争入札の格付けに優遇措置がある。
- (4) LED照明、エアコン、デマンド監視装置など環境配慮設備の設置費用の補助(補助対象経費の1/2、最大20万円)を受けられる。 など

(3) 家庭部門

2020（令和2）年度の家庭部門のCO₂排出量は、2013（平成25）年度と比較すると、34.3%減少しました。減少した要因は、電力の排出係数の減少（図3）や省エネルギーの取組によるエネルギー消費量の減少（図14）が主なものと考えられます。さらに、世帯数は増加している（図15）が、1世帯あたりのエネルギー消費量が減少（図16）していることから、家庭における省エネルギーが進んでいると考えられます。

前年度2019（令和元）年度と比較して、4.1%増加した要因は、エネルギー消費量の増加（図14）と電力の排出係数の増加（図3）が要因であると考えられます。エネルギー消費量の増加については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、全国的にテレワークの増加（図17）等、就業者の家庭時間の増加も要因の一つと考えられます。

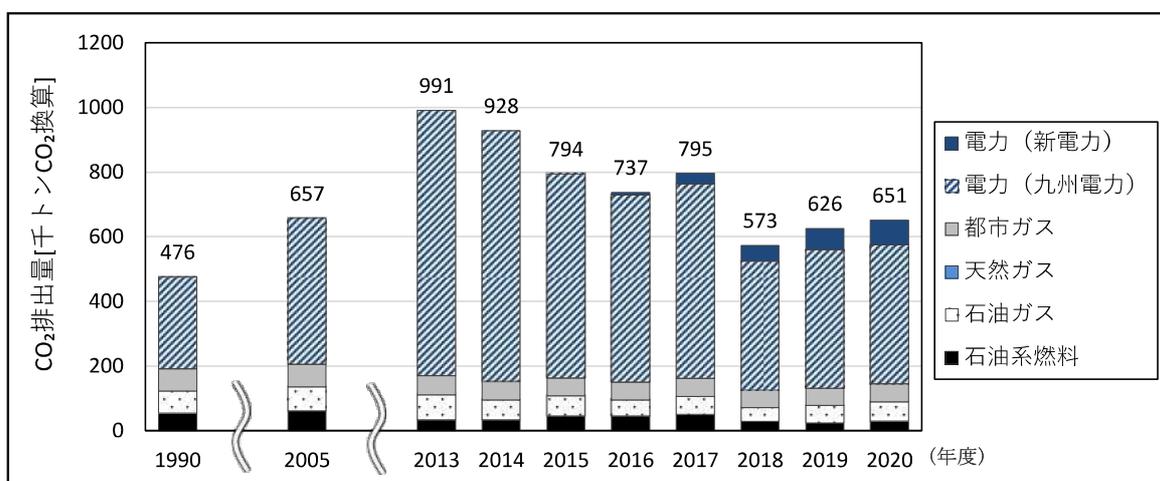


図13 家庭部門のCO₂排出量

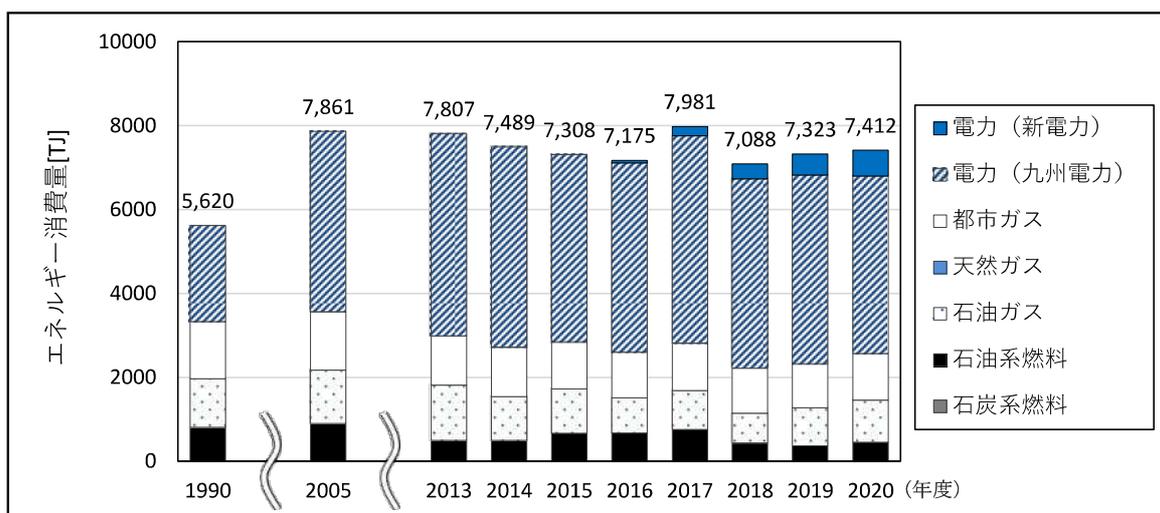


図14 家庭部門の燃料種別最終エネルギー消費量

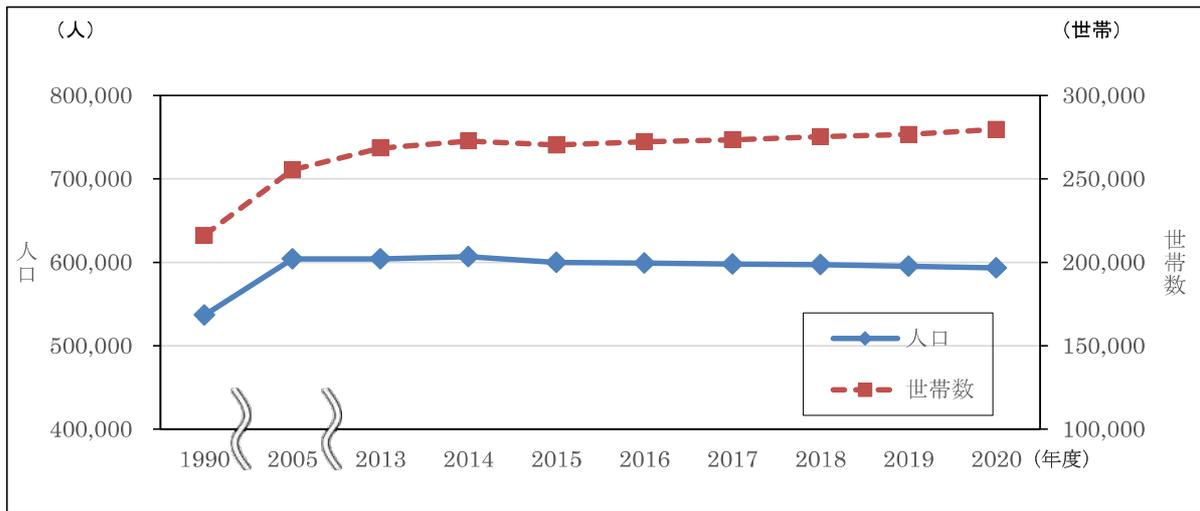


図 15 鹿児島市の人口と世帯数

(出典：鹿児島市統計書)

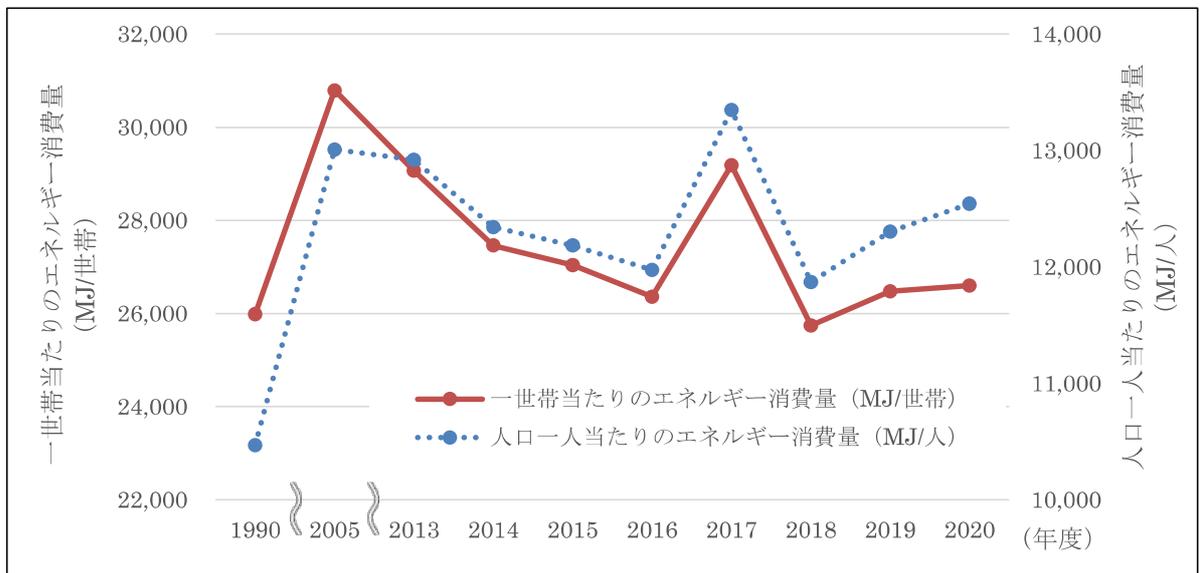


図 16 人口1人あたりと1世帯あたりのエネルギー消費量

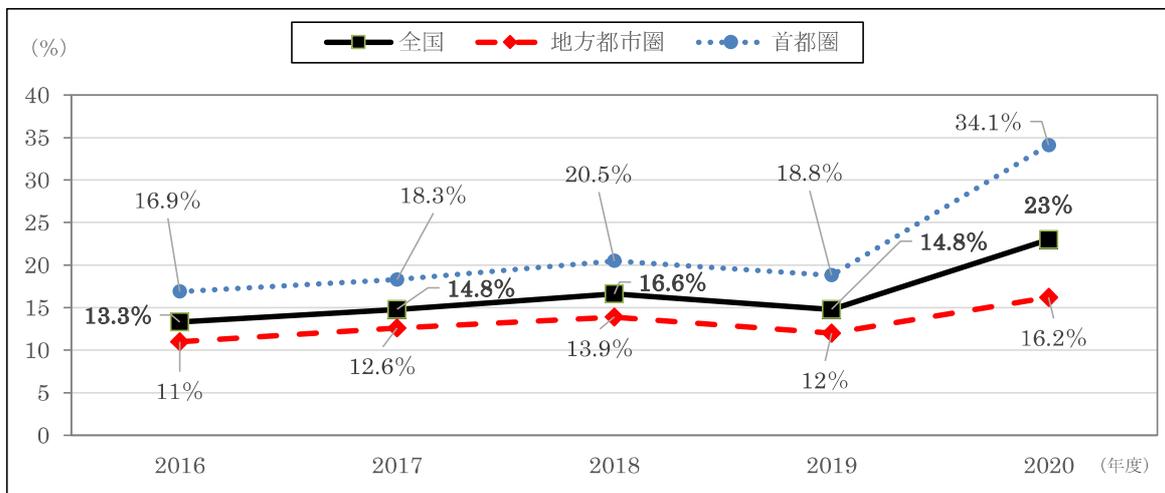


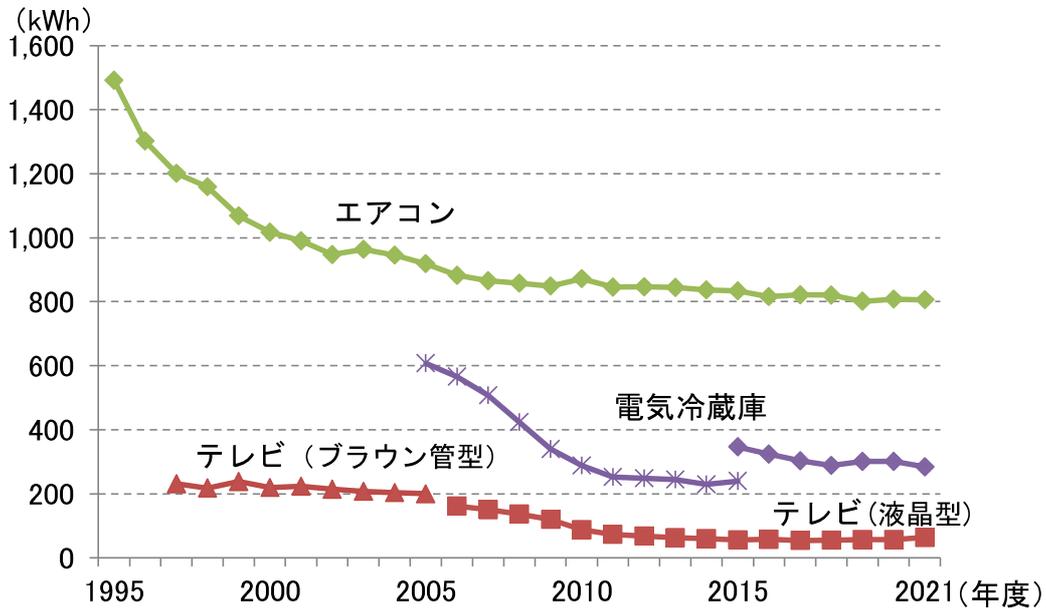
図 17 雇用型テレワーカーの割合



環境メモ

【主要家電製品の省エネ効果】

主要家電製品のエネルギー消費効率の変化



- (注1) エアコンは冷暖房期間中の電力消費量。冷暖房兼用・壁掛け型・冷房能力2.8kWクラス・省エネルギー型の代表機種の単純平均値。
- (注2) 電気冷蔵庫は年間消費電力量。定格内容積400ℓとする場合。
 定格内容積当たりの年間消費電力量は主力製品(定格内容積401~450ℓ)の単純平均値を使用。
 2015年度以降JIS規格が改訂されている。
- (注3) テレビは年間電力消費量。ワイド32型のカタログ値の単純平均値。
- 出典：資源エネルギー庁、省エネルギーセンター「省エネ性能カタログ」等を基に作成
 (エネルギー白書2023より引用)



環境メモ

【家電製品を選ぶときは「統一省エネラベル」を見てみよう】

統一省エネラベルでは、3つのポイントによる省エネ性能が分かります。

The label features a green background with the text '省エネ性能' (Energy Efficiency) at the top. Below it are five stars, with the first four filled and the fifth empty, followed by the number '3.6'. A small 'e' logo is present. The label also displays '省エネ基準達成率 100%' (Energy efficiency standard achievement rate 100%) and '年間消費電力量 255 kWh/年' (Annual electricity consumption 255 kWh/year). At the bottom, it shows 'この製品を1年間使用した場合の目安電気料金 6,980 円' (Estimated electricity cost for 1 year of use of this product 6,980 yen).

①★の数や点数による省エネ性能

②省エネ基準の達成率

③年間の目安電気料金

(4) 運輸部門

2020（令和2）年度の運輸部門のCO₂排出量は、2013（平成25）年度と比較すると、13.3%減少しました。減少した要因は、本市における自動車保有台数が2011（平成23）年度以降初めて減少に転じたこと（図19）や、燃費の良い自動車が増加し、自動車に由来するエネルギー消費量が減少（図18）していることが考えられます。

また、前年度2019（令和元）年度と比較して、8.3%減少した要因は、上記の減少傾向が継続しているとともに、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、観光客が減少（図20）したことや、県境をまたぐ移動制限など移動に伴う活動量が減少したことも要因と考えられます。

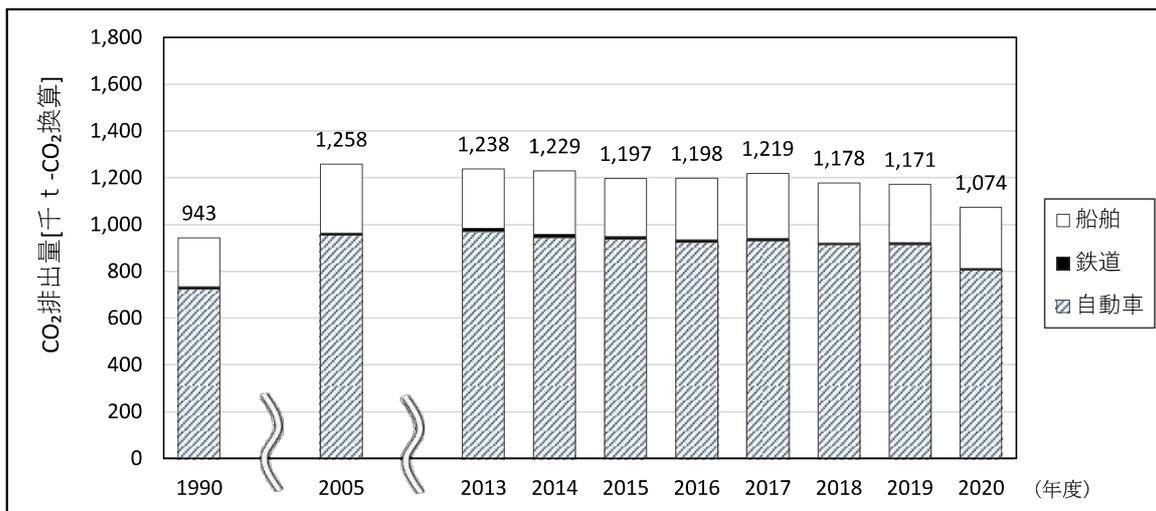


図17 運輸部門のCO₂排出量

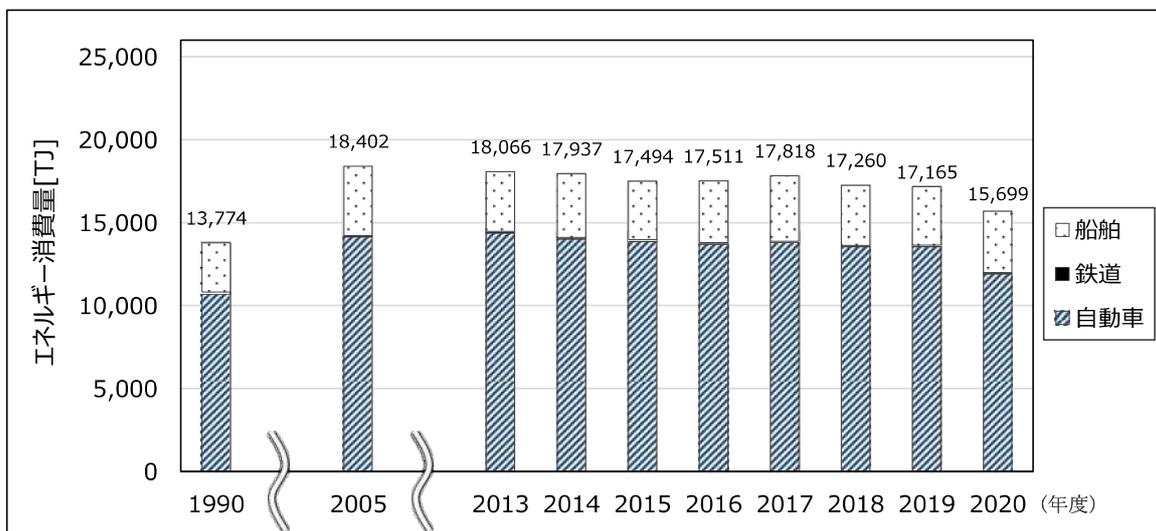
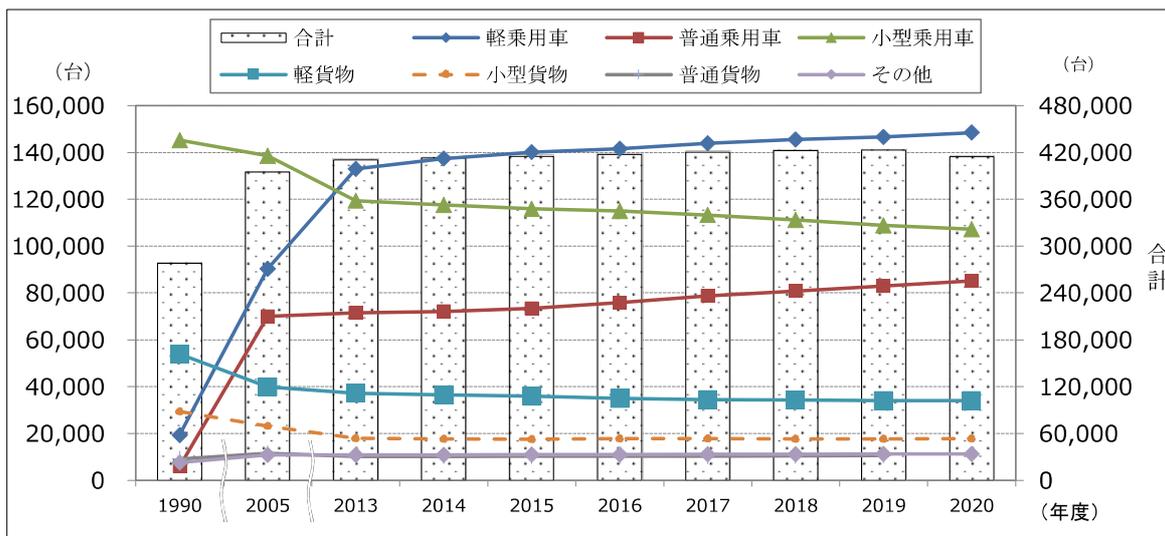


図18 運輸部門の最終エネルギー消費量



出典：鹿児島市統計書

図 19 鹿児島市における自動車保有台数の推移



(出典：鹿児島市観光統計)

図 20 鹿児島市入込観光客の推移

(5) その他部門（燃料の燃焼、工業プロセス分野、農業分野、廃棄物分野、代替フロン等 4 ガス）

2020（令和 2）年度のその他部門のCO₂排出量は、2013（平成 25）年度と比較すると、18.2%増加しました。増加した主な要因は、代替フロン等による排出量が 56.3%増加（図 21）していることと考えられます。これは、全国的に冷蔵庫及び空調機器の使用によるハイドロフルオロカーボンの排出量が増加したことが主な要因と考えられます。

また、前年度 2019（令和元）年度と比較して横ばいでした。代替フロン等による排出量は 4.9%増加したものの、一般廃棄物の焼却量が減少（図 22）し、廃棄物分野が 9.3%減少したことが要因と考えられます。

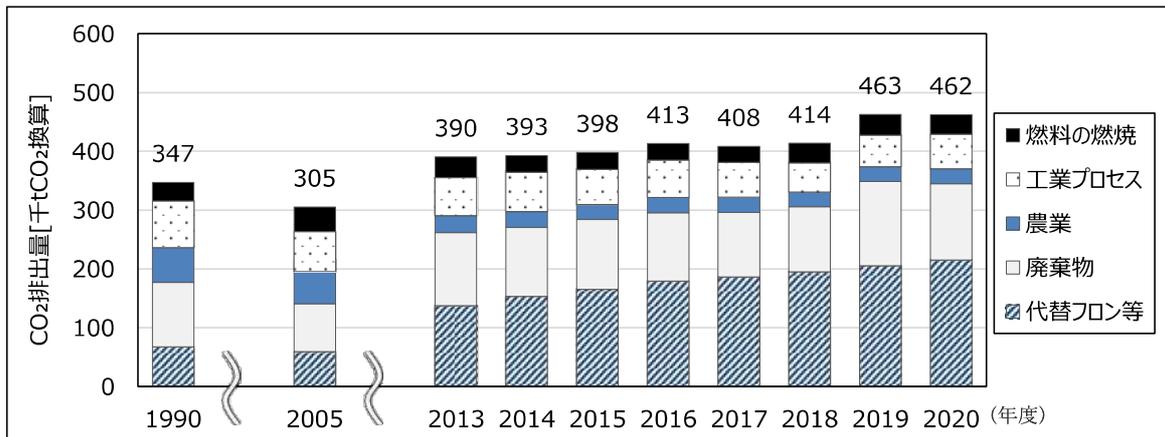


図 21 その他部門のCO₂排出量

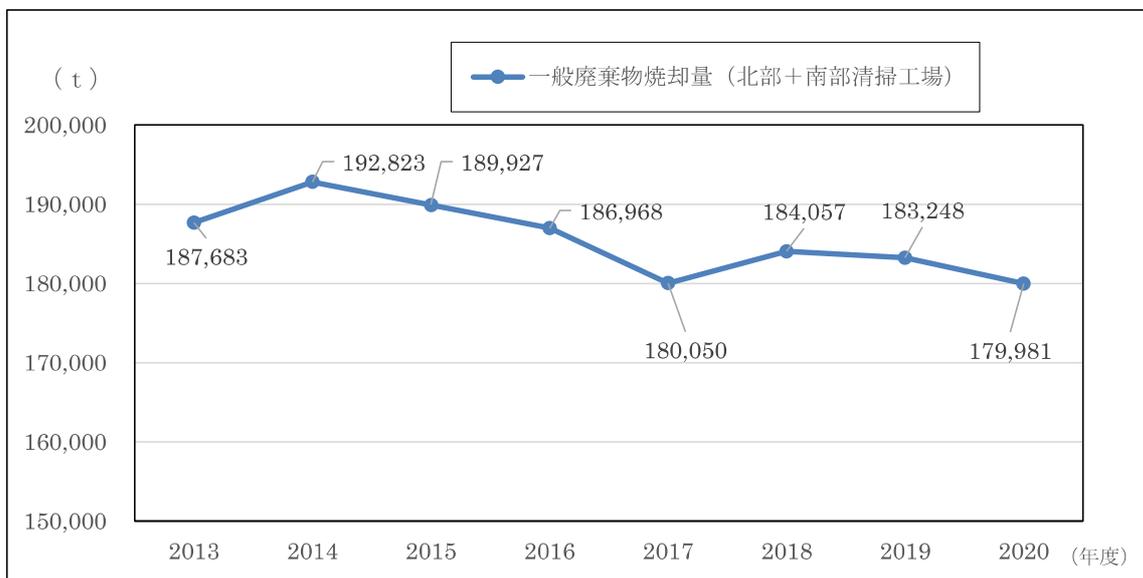


図 22 一般廃棄物焼却量



環境メモ

【ノンフロン製品に買い替えましょう！】



“フロンガス”という言葉聞いたことがありますか？フロンガスは、冷蔵庫などに使用されてきましたが、太陽の紫外線から私たちを守る“オゾン層”を破壊することがわかったため、その代わりに使用されはじめたものが“代替フロン”です。しかし、この代替フロンは、CO₂の十数倍から何万倍の温室効果があることがわかり、国際的に生産量が削減されはじめています。

近年、代替フロンの代わりに、二酸化炭素や水などのグリーン冷媒を利用する“ノンフロン機器”が販売されており、最新の製品は省エネ性能も向上していますので、地球にもお財布にも優しいノンフロン製品に買い替えましょう！

なお、環境への影響を考え、商品買い替え時の適切な回収や定期的な点検の実施により、フロンガスや代替フロンが漏れないようにしましょう。

CO₂排出量を計算する区分について

産業部門



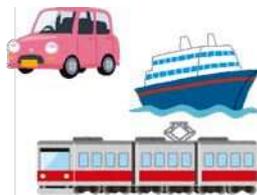
製造業、農林水産業、鉱業、建設業におけるエネルギー消費に伴う排出

業務用自動車からの排出は、「運輸部門（自動車）」で計上

運輸部門

自動車、船舶、航空機、鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出

※電気自動車による電力消費量は、その自動車を所有する各部門の電力に加算



家庭部門



家庭におけるエネルギー消費に伴う排出

自家用自動車からの排出は、「運輸部門（自動車）」で計上

業務その他部門

事務所・ビル、商業・サービス施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出

業務用自動車からの排出は、「運輸部門（自動車）」で計上



(参考：地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）)

3 ガス種別CO₂排出量の状況

2020（令和2）年度のガス種別CO₂排出量算は、エネルギー起源二酸化炭素（CO₂）が2,913千トンで最も多く、86.3%を占めていました。

2013（平成25）年度と比較すると、CO₂排出量は24.5%減少し、ガス種別では、エネルギー起源二酸化炭素（CO₂）が28.6%、非エネルギー起源二酸化炭素（CO₂）が0.2%、一酸化二窒素（N₂O）が20.3%、減少したものの、メタン（CH₄）が16.8%、代替フロン等4ガスが56.3%増加しました。

森林吸収量については、2020（令和2年）年度は82.2千トン（私有林50.8千トン、国有林17.8千トン）、都市緑化による吸収量は13.6千トンで合計82.2千トンとなりました。（図23）

2020（令和2年）年度の森林等の吸収量は当年度のCO₂排出量の2.4%削減分に相当します。

【表2 ガス種別CO₂排出量】

単位：千トンCO₂換算

区分	1990 (平成2) 年度	2013 (平成25) 年度	2019 (令和元) 年度	2020(令和2) 年度		増減比	
				排出量	構成比	2020/2013	2020/2019
エネルギー起源CO ₂	2,457	4,081	2,989	2,913	86.3%	-28.6%	-2.9%
非エネルギー起源CO ₂	176	176	184	176	5.2%	-0.2%	-4.5%
CH ₄	51	26	31	31	0.9%	16.8%	-1.6%
N ₂ O	52	50	42	40	1.2%	-20.3%	-4.5%
代替フロン等4ガス	67	138	205	215	6.4%	56.3%	4.9%
総排出量	2,804	4,472	3,452	3,375	100%	-24.5%	-2.2%
森林等吸収量			-76	-82	-2.4%	-	8.5%
差引後排出量	2,804	4,472	3,376	3,292	100%	-26.4%	-2.5%

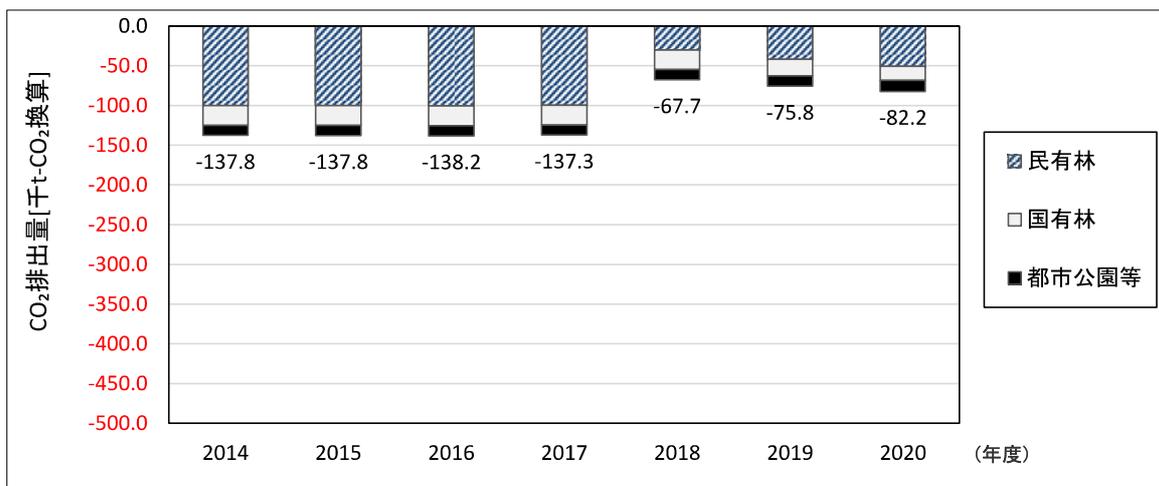


図23 森林等吸収量

4 エネルギー種別CO₂排出量の状況

2020（令和2）年度のエネルギー種別CO₂排出量は、電力由来が1,145千トンで最も多く、39.3%、次いで、ガソリン由来が533千トンで18.3%、重質油製品が396千トンで13.6%の順で多くなっています。

部門別のエネルギー種別CO₂排出量は、運輸部門（自動車）のガソリン由来が533千トンで最も多く、18.3%、次いで、その他業務部門の電力由来が528千トンで18.1%、家庭部門の電力由来が506千トンで17.4%の順で多くなっています。

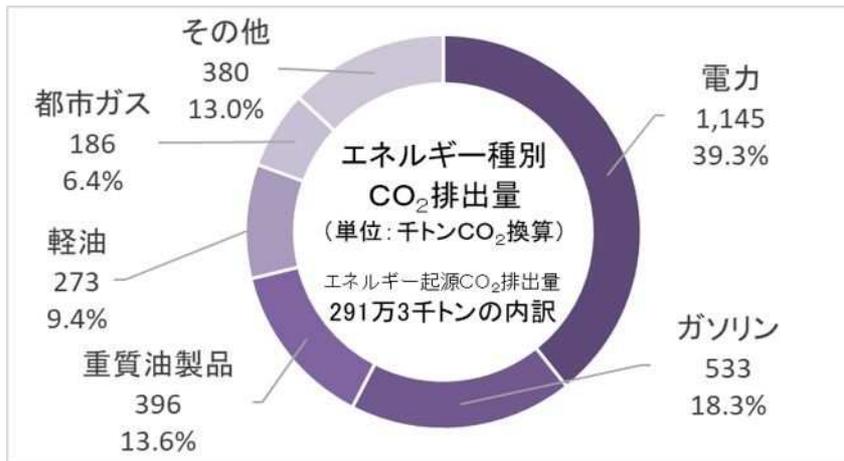


図 24 エネルギー種別CO₂排出量の内訳

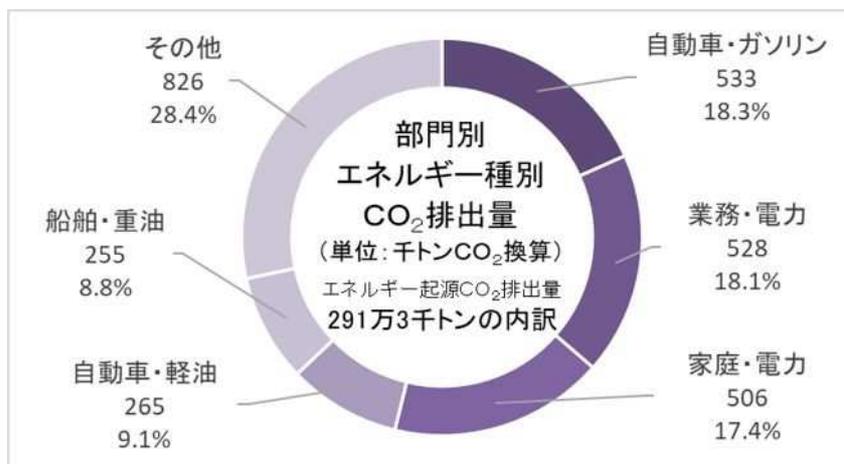


図 25 部門別エネルギー種別CO₂排出量の内訳

【表 3 エネルギー種別CO₂排出量】

単位：千トンCO₂換算

エネルギーの種類	石炭	石炭製品	原油	軽質油製品			重質油製品	石油ガス	天然ガス	都市ガス	熱	電力	合計	
				ガソリン	軽油	灯油								
産業部門	製造業	0	0	0	7			32	6	2	72	2	87	208
	農林水産業	0	0	0	14			31	0	0	0	0	5	50
	鉱業他	0	0	0	1			0	0	0	0	0	1	3
	建設業	0	0	0	25			25	0	0	1	0	10	61
	小計	0	0	0	48	0	0	88	6	2	73	2	104	322
その他業務部門	32	89	7	64			54	15	18	58	1	528	865	
家庭部門							30	59		56		506	651	
運輸部門	自動車					533	265		7				804	
	鉄道						1					6	7	
	船舶						8	255					262	
	小計	0	0	0	0	533	273	0	255	7	0	0	6,1074	
合計	32	89	7	112	533	273	30	396	87	20	186	3,1145	2,913	
割合	1.1%	3.1%	0.2%	3.8%	18.3%	9.4%	1.0%	13.6%	3.0%	0.7%	6.4%	0.1%	39.3%	100%

3 2022 (令和4)年度 ゼロカーボンシティかごしま推進計画に関する各施策の実施状況

(1) CO₂排出量削減効果

令和4年度に鹿児島市が実施した事務・事業でCO₂排出量削減について効果が測定できたものについては以下のとおりです。

基本方針	基本目標	事務・事業名	令和4年度実績	関係課	該当ページ	CO ₂ 排出量削減量 (トンCO ₂ 換算)
1 CO ₂ 排出量の削減	I 省エネルギーの推進	グリーンオフィスかごしま推進事業	適正に環境管理を実施している事業所をグリーンオフィスかごしまに認定した。 〔グリーンオフィスかごしま〕831事業所(4年度末現在累計) ◆グリーンオフィスかごしまにおける電気使用量削減によるCO ₂ 削減量: 486.3 t-CO ₂	環境保全課	P25	486.3
		太陽光deゼロカーボン促進事業	①太陽光発電システム 〔補助単価〕 ・個人住宅: 15,000円/kW ・共同住宅: 20,000円/kW ・環境管理事業所でない事業所: 15,000円/kW ・環境管理事業所: 30,000円/kW 〔補助上限〕 ・個人住宅: 150,000円(10kW未満) ・共同住宅: 200,000円(10kW未満) ・環境管理事業所でない事業所: 300,000円(20kW以下) ・環境管理事業所: 600,000円(20kW以下) 〔補助件数〕 ・個人住宅: 294件 ・共同住宅: 0件 ・環境管理事業所でない事業所: 7件 ・環境管理事業所: 1件 ②HEMS 〔補助金額〕15,000円/件〔補助件数〕294件 ③リチウムイオン蓄電池 〔補助金額〕70,000円/件〔補助件数〕162件 ④家庭用燃料電池 〔補助金額〕70,000円/件〔補助件数〕28件	再生可能エネルギー推進課	P26 P30 P37 P39 P40	30,963.7
		公共建築物省エネルギー推進事業	喜入支所など20施設を対象に省エネルギー運転支援を行った。 ◆令和4年度実施施設(20施設)における電気使用量削減によるCO ₂ 削減量(22年度比): 185 t-CO ₂	設備課	P26	185.0
	II の運輸部門の脱炭素	次世代自動車等普及促進事業(補助部分)	【燃料電池自動車】 ・補助額: 30万円/台、補助台数: 0台 【電気自動車】 ・補助額: 10万円/台、補助台数: 83台 【V2H】 ・補助額: 5万円/件、補助件数: 2件 【天然ガス・ハイブリッドトラック・バス】 ・補助額: 10万円/台、補助台数: 0台 【クリーンディーゼルトラック・バス】 ・補助額: 5万円/台、補助台数: 6台	再生可能エネルギー推進課	P29 P30 P39 P40 P41	3,618.9
	2 再生可能エネルギーの推進	I 再生可能エネルギーの導入拡大	本庁舎ゼロカーボン電力切替事業	本庁舎(本館、別館、東別館、みなと大通り別館、西別館)の電力を再生可能エネルギー由来のゼロカーボン電力に切替え	管財課 (※削減量の算出は再生可能エネルギー推進課)	P37
太陽光発電の導入推進			・天保山中学校(10kW) ・松原小学校(10kW) ◆公共施設に導入した太陽光発電によるCO ₂ 削減量: 854.5 t-CO ₂ (令和4年度累計87施設、2,208.86kW)	再生可能エネルギー推進課、各施設所管課	P38	854.5
II のエネルギー活用		ゼロカーボン市役所推進事業	・ゼロカーボン電力供給システム構築に向けた検討	再生可能エネルギー推進課	P37 P38	—
3 資源循環の推進	II のエネルギー活用	清掃工場における焼却余熱を活用した発電	焼却設備及び発電設備の点検整備を行うことなどにより、機能維持を図り、効率的な発電に努めた。 発電量 約5,017万kwh(北部) 約3,254万kwh(南部) ◆余熱発電によるCO ₂ 削減量(R4年度分): 24,483.0 t-CO ₂	北部清掃工場 南部清掃工場	P44	24,483.0
		バイオガスの精製・供給	南部清掃工場のバイオガス施設を適切に運営し、精製したバイオガスを都市ガス事業者へ供給することで、化石燃料由来のガス消費量の削減に努めた。 ガス供給量(売ガス量) 約87万Nm ³ ◆ガス供給によるCO ₂ 削減量(R4年度分): 1,692.9 t-CO ₂	南部清掃工場	P38 P44	1,692.9

※関係課は、報告書作成時点の課名を記載(次ページ以降も同様)

合計	63,307トンCO ₂ 換算
----	----------------------------

(2) 2022 (令和4) 年度実施状況

令和4年度は以下のとおり240 (再掲含む) の施策を総合的かつ積極的に進めました。

《基本方針1》 CO₂排出量の削減

《基本目標I》 省エネルギーの推進

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
省エ ネ行動の定着	学校や地域における環境学習・環境教育の促進				
		かごしま環境未来館管理運営事業 (地球を守るぞ！エコ保育所・幼稚園・認定こども園促進事業)	保育所・幼稚園・認定こども園において、幼児期から環境にやさしいライフスタイルを実践することで、環境保全に対する意識づけ及び家庭・地域での環境保全活動を促進する。	保育所・幼稚園・認定こども園(認可外保育施設を含む)において、環境にやさしいライフスタイルを実践することで、幼児期からの環境保全に対する意識づけ及び家庭・地域での環境保全活動を促進した。 〔認定数〕68施設 (保育所33、幼稚園5、認定こども園11、認可外保育施設19) 〔支援内容〕 ・こどもエコスケッチ大会の実施及びスケッチの展示 ・環境教育のための講師派遣及び教材貸与 ・市及び環境未来館のHPや広報紙での園のPR	環境政策課
		各学校における環境学習・環境美化活動・リサイクル活動等の実施	各学校において環境学習・環境美化活動・リサイクル活動等を実施する。	総合的な学習の時間における環境学習やごみ分別、省エネ等の取組を学校訪問や教職員を対象とした研修会等で実施するよう指導した。	学校教育課
		学校版環境ISO認定事業	学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市内の小・中学校119校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、定期的に審査するとともに、情報提供等により取組を支援する。 (更新審査は3年ごと、継続審査は毎年) (市立小・中学校117校、鹿児島大学附属小・中学校2校)	認定を受けた学校において、環境にやさしい学校づくりの取組が継続されるようにするため、定期的に審査するとともに、情報提供等により取組を支援した。 認定校数 119校 更新審査対象校数 29校	環境保全課
		環境講座の開設	市内に居住、または勤務先を有する15歳以上35歳未満の勤労青少年(学生を除く)を対象に、合鴨農法による米作り体験講座を開設する。	○勤労青少年ホーム講座(短期講座)合鴨農法の実施(全4回) 【開催日】6/26、7/3、8/28、10/23 【受講者】4人	青少年課
		学習資料「ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室」	小学4年生の社会科の学習資料として作成し、授業で活用してもらい、環境問題に対する意識醸成を図る。	小学4年生向け学習資料「ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室」を作成し、市内の小中学校に配布した。授業で活用してもらい、環境問題に対する意識醸成を図った。 〔作成数〕6,800部	資源政策課 環境衛生課
	「わたしたちのくらし」配布	基礎的な消費生活の知識を身につけるため、小学校における消費者教育の学習資料を作成・配布する。	小学5、6年生向け学習資料「わたしたちのくらし」を作成し、市内の小中学校に配布した。 〔作成部数〕6,500冊	消費生活センター	

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
		「ゼロカーボンシティかごしま」の普及啓発			
		ゼロカーボンシティかごしまPR事業	「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、市民の行動変容を促進する取組を進めるほか、市民や事業者などへの情報発信を行い、市域全体の機運醸成を図る。	「ゼロカーボンシティかごしま」ウェブサイトの管理運営を行うとともに、SNS等により市民や事業者などへの情報発信を行い、市域全体の機運醸成を図った。	環境政策課
		ゼロカーボンシティかごしま及びクールチョイスの普及啓発	本市が持つ市政広報ツール（HP、SNS、庁舎案内デジタルサイネージ等）の活用及びゼロカーボンシティかごしまパートナー等との連携により、ゼロカーボンシティかごしま及びクールチョイスの普及啓発を行う。	—	環境政策課
		ゼロカーボンシティかごしまユースアクション事業	「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、次世代を担う若者たちの地球温暖化や気候変動に対する関心を高めるとともに行動の輪を広げるため、若者を対象にワークショップ等を開催する。	令和4年度は休止事業	環境政策課
		【R4新】かごしまゼロカーボンチャレンジ事業	「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、気軽に実践できる脱炭素型行動をまとめた「ゼロカーボンチャレンジシート」を作成し、市民の脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すキャンペーンを実施する。	CO ₂ 排出量を減らすための取組をまとめたゼロカーボンチャレンジシートを作成し、市民の脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すキャンペーンを実施した。また、世界的な原油価格の高騰に伴い値上がりする光熱費の負担軽減のため、省エネルギー性能の高い家電製品を購入する世帯に助成した。 ・キャンペーン応募世帯数 356世帯 ・省エネルギー家電製品購入補助金交付件数 430件	環境政策課
		環境配慮型の消費行動の推進			
		カーボンフットプリントの普及促進の実施	ゼロカーボンシティかごしま推進計画等に基づき、環境への負荷が少ないものを優先して選定するよう各課へ通知を行う。	ゼロカーボンシティかごしま推進計画等に基づき、環境への負荷が少ないものを優先して選定するよう、年度当初に各課に通知を行った。	契約課
		消費者啓発(省エネルギー関係)	センター内に環境・省エネのコーナーを設け情報収集・提供を行う。	省エネに関するチラシやパンフレット等を設置し、情報提供を行った。	消費生活センター
		街なかリノベーション推進事業	地域の特性を捉えた空き店舗等の活用を通じたまちづくりの一端を担う人材を育成するとともに、受講者同士のつながりを創出するため、「街なかリノベーション実践セミナー」等を開催する。	・特別講演会 7月23日(土) 参加者 62名 ・実践セミナー 令和4年8月20日(土)～令和5年1月14日(土) 全6回 受講者 18名	産業支援課
		【R4新】かごしまゼロカーボンチャレンジ事業(再掲)	「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、気軽に実践できる脱炭素型行動をまとめた「ゼロカーボンチャレンジシート」を作成し、市民の脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すキャンペーンを実施する。	CO ₂ 排出量を減らすための取組をまとめたゼロカーボンチャレンジシートを作成し、市民の脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すキャンペーンを実施した。また、世界的な原油価格の高騰に伴い値上がりする光熱費の負担軽減のため、省エネルギー性能の高い家電製品を購入する世帯に助成した。 ・キャンペーン応募世帯数 356世帯 ・省エネルギー家電製品購入補助金交付件数 430件	環境政策課
		【R4新】環境配慮物品等調達の推進	「鹿児島市環境物品等調達方針」を策定し、鹿児島市が行う物品又はサービスの調達から生じる環境負荷の低減を図る。	「鹿児島市環境物品等調達方針」の施行(試行期間) 令和4年8月1日(月)～令和5年3月31日(金)	環境政策課

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
	認証制度等を通じた事業者の省エネ行動の支援				
		グリーンオフィス かごしま推進事業	事業所への環境管理の導入促進を図るため、適正に環境管理を実施している事業所を「グリーンオフィスかごしま」として認定する。	適正に環境管理を実施している事業所をグリーンオフィスかごしまに認定した。	環境保全課
		環境配慮設備設置 補助	グリーンオフィスかごしま制度の普及・促進を図るため、LED照明等環境配慮設備を設置するグリーンオフィスかごしまに対して助成する。	環境配慮設備設置補助 〔補助金額〕補助対象経費の2分の1 (上限200,000円) 〔補助件数〕23件	環境保全課
		大気保全対策事業	鹿児島市環境保全条例で定める二酸化炭素排出抑制対策指針に基づき、対象事業者への排出抑制対策の指導・助言を行う。	二酸化炭素排出抑制対象事業者に、実施結果の報告を求め、必要に応じ指導・助言を行った。	環境保全課
		ISO認証等取得 事業者や環境管理 事業所登録事業者 への優遇措置	ISO14001・エコアクション21・KES等の認証を受けている事業者、または、鹿児島市環境管理事業所登録事業者に対し、建設工事等競争入札参加者の格付や総合評価落札方式による一般競争入札の採点において優遇措置を行う。	ISO14001・エコアクション21・KES等の認証を受けている事業者、または、鹿児島市環境管理事業所登録事業者に対し、建設工事等競争入札参加者の格付や総合評価落札方式による一般競争入札の採点において、加点を行った。 〔加点対象事業者数〕475社	契約課
		新産業創出支援 事業	「ヘルスケア」、「環境」などの成長分野に関連する新たな産業を創出するため、健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築に資するヘルスケアビジネスのほか、既存の事業分野と新たな技術や異なる事業分野との“かけ合わせ”による新たな事業展開に取り組む市内企業を支援する。	「環境」分野のビジネスを対象に含む取組は以下のとおり。 ・少人数制産学マッチングイベント 「かごしまTechミーティング」の開催 共催：鹿児島大学南九州・南西諸島域 イノベーションセンター テーマ・日程： ・デザインを通して豊かで新しい生活・空間を創出する(6/16) 参加者：10名 ・安全で美味しい鹿児島島の食品を世界中の食卓に届けるために必要なこと(10/20) 参加者：11名	産業創出課
		中小企業資金融資 事業（環境配慮促 進資金）（再掲）	新エネルギー設備や次世代自動車の導入、ISO14001認証取得等に資金を利用する場合、融資の際に必要な信用保証料の一部を助成する。	実績なし	産業支援課
代替フロン類適正管理等の推進					
	代替フロン等の適 正管理の周知	代替フロン等の温室効果及び適正管理について、ホームページ等で周知する。	—	環境政策課	
フロン排出抑制法に基づく、適正管理の周知啓発					
	フロン類の適正管 理の周知	フロン等の温室効果や法に基づく適正管理について、ホームページ等で周知する。	—	環境政策課	
省エネ技術の普及促進					
市民・事業者の高効率設備の導入支援					
	明るい商店街づく り支援事業 （省エネ電球導入 事業）	街路灯等を維持管理している商店街で、リースまたはレンタル契約によりLED等の省エネ電球を導入した商店街について、その経費の一部を助成する。	〔補助率〕1/2 〔補助額（総額）〕859,100円 〔補助団体数〕6団体	産業支援課	
	共同施設設置事業 助成金	商店街等が実施する市民の利便を図るための共同施設の設置等やLED等の省エネ型街路灯への改修に対し助成する。	街路灯・アーケード照明のLED化 実績なし	産業支援課	
	中小企業資金融資 事業（環境配慮促 進資金）（再掲）	新エネルギー設備や次世代自動車の導入、ISO14001認証取得等に資金を利用する場合、融資の際に必要な信用保証料の一部を助成する。	実績なし	産業支援課	

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
		防犯灯補助事業	防犯灯を維持管理している町内会等が防犯灯を設置した場合、その経費の一部を助成する。	防犯灯補助事業に、明るい照明補助加算(3,000円)を設け、LED防犯灯の設置を促進する。 〔補助灯数〕LED:585灯	安心安全課
		勤労者交流センター体育館の改修工事	平成30年度に建築課が示した「特定天井の脱落防止対策の基本方針」により改修が必要な施設であるため工事を行い、併せて「本市蛍光灯照明器具のLED化指針」に基づき体育館照明のLED化を行う。	改修工事実施 (R4.6.17~R5.2.28)	雇用推進課
		魚類市場再整備事業	魚類市場の再整備に伴い、新築建物へのLED化工事を行う。	・発泡スチロール置場棟のLED化(令和5年2月竣工) ・屋外トイレLED化(令和5年3月竣工)	魚類市場
		環境配慮設備設置補助(再掲)	グリーンオフィスかごしま制度の普及・促進を図るため、LED照明等環境配慮設備を設置するグリーンオフィスかごしまに対して助成する。	環境配慮設備設置補助 〔補助金額〕補助対象経費の2分の1(上限200,000円) 〔補助件数〕23件	環境保全課
エネルギーの見える化の推進					
		太陽光deゼロカーボン促進事業	太陽光発電システムの設置を行う事業者等や同システムとホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)の併置などを行う市民等に対して助成する。	HEMS 〔補助金額〕15,000円/件 〔補助件数〕294件	再生可能エネルギー推進課
		エコワットの貸し出し	エコワット(簡易型電力量表示器)を貸出し家庭で利用してもらうことにより、省エネ・節電への関心を高め、取組を促進する。	市ホームページで貸出の広報を行い、貸し出しを行った。	環境政策課
		公共建築物省エネルギー推進事業	公共建築物における省エネルギーを推進するため、設備機器の運転支援に取り組む。	喜入支所など20施設を対象に省エネルギー運転支援を行った。	設備課
住まいに関する省エネルギーの促進					
		建築物エネルギー消費性能に関する適合性判定	建築物省エネ法に基づき、省エネ基準適合義務対象となる建築物(300㎡以上の非住宅建築物の新築・増改築)に係る建築物エネルギー消費性能確保計画の適合性判定を行う。	・ホームページにて制度の周知を図った。 ・建築物の新築または増築等に係る建築物エネルギー消費性能確保計画について、基準適合している計画の適合判定を行った。(交付件数:3件)	建築指導課
		建築物エネルギー消費性能向上計画の認定	建築物省エネ法に基づき、建築物の新築又は増築等に係る建築物エネルギー消費性能向上計画が、基準に適合している場合、認定を行う。認定を受けた建築物は、省エネ性能向上のための設備について、容積率の特例を受けることができる。	・ホームページにて制度の周知を図った。 ・建築物の新築または増築等に係る建築物エネルギー消費性能向上計画について、基準に適合している計画の認定を行った。(認定件数:80件)	建築指導課
		建築物のエネルギー消費性能に係る認定	建築物省エネ法に基づき、既存の建築物が建築物エネルギー消費性能基準に適合している場合、認定を行う。認定を受けた建築物は、認定を受けている旨の表示をすることができる。	・ホームページにて制度の周知を図った。 ・既存の建築物が建築物エネルギー消費性能基準に適合している場合、認定を行う予定であったが、認定申請はなかった。	建築指導課
		長期優良住宅建築等計画の認定	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための措置等が講じられた住宅の建築及び維持保全に関する計画が、基準に適合する場合、認定を行う。認定を受けた建築物については、税制の優遇等を受けることができる。	・ホームページにて制度の周知を図った。 ・住宅の建築及び維持保全に関する計画について、基準に適合する計画の認定を行った。(認定件数:482件)	建築指導課

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
		低炭素建築物新築等計画の認定	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、低炭素化に資する建築物の新築等に関する計画が基準に適合する場合、認定を行う。認定を受けた建築物については、省エネ性能向上のための設備についての容積率の特例や、税制の優遇等を受けることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにて制度の周知を図った。 ・低炭素化のための建築物の新築等に関する計画について、基準に適合する計画の認定を行った。 (認定件数：100件) 	建築指導課
市有施設における省エネ技術の率先導入					
		庁舎等省エネルギー推進LED照明化事業	庁舎等の省エネルギー化を図るため、LED照明の導入を推進する。	<p>「鹿児島市蛍光灯照明器具のLED化指針」を改定し、工事方式以外の導入方式として、従来のリース方式から委託方式に変更することとした。</p> <p>これまでのリース方式によるLED化実績 H29：谷山支所 R1：伊敷支所、吉田支所、松元支所、郡山支所 R2：吉野支所、清掃事務所、教育総合センター</p>	環境政策課
		喜入支所庁舎等整備事業	庁舎の省エネルギー化を図るため、LED照明の導入を推進する。	—	喜入支所 総務市民課
		東桜島合同庁舎等整備事業	庁舎の施設改修に向け、庁舎の省エネルギー化を推進するため、照明器具のLED化を導入する。	保全計画に基づく施設改修に向け、照明器具のLED化の導入を含めた工事設計を行った。	東桜島 総務市民課 消防局総務課 生涯学習課
		桜島地域避難施設整備事業	桜島島内の避難体制を強化するため、退避舎や退避壕等の避難施設について、修繕等を行うほか、退避舎屋外照明（水銀灯）のLED化を行う。	桜島島内の避難体制を強化するため、避難施設の修繕を行った。	危機管理課
		スポーツ施設等管理運営事業	鴨池公園野球場等・東開庭球場・市民体育館・多目的屋内運動場・吉田文化体育センター等・郡山総合運動場等・喜入総合体育館等・松元平野岡体育館等・桜島総合体育館等の管理に係る管理運営業務委託及び建築物等法定点検業務委託のほか、谷山北広場、地域運動広場及びランニングコースの管理に係る修繕等を行う。	桜島総合体育館補助館のLED化を実施。	スポーツ課
		スポーツ施設等整備事業	ストックマネジメント等に基づき、体育施設の改修及び備品の整備を行い、施設の充実を図る。	令和4年度におけるLED照明化実施なし。	スポーツ課
		スパランド裸・楽・良整備事業	年次的に施設の整備を行い、施設の老朽化による施設機能低下、停止、休館等を防ぐ。	令和4年度におけるLED照明化実施なし。	スポーツ課
		地区保健センターのLED化	地区保健センター内の照明器具の更新時期や保全計画の空調改修に併せ、LED化工事を行う。	LED照明化実施なし。	保健政策課
		市立保育所のLED化	市立保育所の照明器具の更新時期や保全計画の空調改修に併せ、LED化工事を行う。	—	保育幼稚園課
		食肉衛生検査所のLED化	保全計画の空調機改修に合わせ、鹿児島市蛍光灯照明器具のLED化指針に基づきLED化工事を行う。	食肉衛生検査所の照明器具のLED化工事を実施	食肉衛生 検査所
		センターポール照明LED化事業	センターポール照明に使用されている水銀灯をLEDへ更新する。	センターポール照明LED化に係る工事を実施 (中州通電停～中郡電停)	電車事業課

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
		港湾の施設維持費	避難施設と、漁船対策用港湾施設及び湯之持木地区緑地公園の維持管理、避難港施設等に係る維持管理を行う。	避難港の照明灯のLED化(2基)	河川港湾課
		市営住宅ストック総合改善事業	「公営住宅等長寿命化計画(改定)」に基づき、計画的で効率的な修繕等の維持保全を行うとともに、個別改善等を計画的に実施することで、建物の長寿命化・事業量の平準化を図り、ライフサイクルコストの縮減に取り組む。	○個別改善等による効率的かつ効果的な修繕 ・個別改善：桜ヶ丘住宅50戸工事着手 ・照明器具のLED化 ・屋根の防水シートに高反射型を採用し、熱負荷を軽減	住宅課
		公共建築物ストックマネジメント事業	既存公共建築物(学校、市営住宅、公営企業を除く)について、中長期的視点に立った計画的で効率的な維持保全を行い、建築物の機能維持による市民サービスの確保、長寿命化、維持保全コストの縮減と平準化を図る。	○ストックマネジメントの推進 〔保全計画の作成等〕 ・60棟の保全計画作成 ・計画に基づく73棟の改修 ○公共建築物への環境対策の推進 〔他の環境対策事業等との連携〕 ・設備課、再生可能エネルギー推進課の省エネ関連事業へ改修計画等の情報提供	建築課
		学校施設建築物ストックマネジメント事業	施設の良い状態の確保と長寿命化を図るとともに、維持保全費の縮減と平準化を図るため、施設の状態調査及び分析を行い、対応策を検討する。	・保全計画を作成しているシステムの保守管理 ・改修工事の内容検討	教育委員会 施設課
		照明設備のLED化	市立学校の照明設備のLED改修工事を行う。	LED改修工事の実施(小学校3校)	教育委員会 施設課
		桜島地域学校規模適正化推進事業	桜島地域の小中学校を1校に統合し、義務教育学校を設置するため、新校舎を建設する。(令和8年4月開校予定)	基本構想の策定、新校舎の設計事業者の選定や基本設計の作成などを行った。	学校整備室
		病院再整備推進事業	市立病院の再整備に合わせて省エネルギー機器の導入や設備の高効率化、屋上緑化の拡大を行う。	市立病院再整備基本設計にて下記の内容を検討 ・増築部分の屋上緑化 ・増築部分のLED照明の設置 ・省エネルギー機器の設置 ・太陽光パネルの移設 ・リサイクル比率の高い環境に配慮した材料の採用	市立病院 経営管理課
		省エネルギー設備等の導入推進	高効率型の設備など省エネルギー機器を積極的に導入し、環境負荷や維持管理費の低減を図る。	南部処理場散気装置等の省エネルギー機器の導入(機器の更新)	水道整備課 下水道建設課
		ストックマネジメントシステム導入事業	上下水道施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な予測を基に計画的かつ効率的に施設を管理する手法として、ストックマネジメントシステムを導入する。	1. 管路システム R4年度より本稼働(R3年度で導入事業終了) 2. 施設システム データ整備(R2~4年度)(R4年度で導入事業終了)	水道局 経営管理課 水道整備課 水道管路課 配水管理課 下水道建設課 下水道管路課 下水処理課 雨水整備室

《基本方針1》 CO₂排出量の削減
 《基本目標II》 運輸部門の脱炭素化の推進

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
電気	自動車等の普及促進				
	公用車への電気自動車等の率先導入				
		公用車への導入	公用車の導入時に電気自動車等へと段階的に変えていくことで、運輸部門におけるCO ₂ 排出量を削減する。	○買替等により導入 ・ハイブリッド自動車 5台	再生可能エネルギー推進課
		低公害・低床型車両導入事業	老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。	—	バス事業課
	電気自動車等の非常用電源としての活用				
		電気自動車非常用電源活用事業	公用車の電気自動車を動力源として電力供給する機器（平成30年度に本庁及び各支所に配備）を災害時等には非常用電源として活用するとともに、平常時にはイベントや、防災訓練等における電力供給のデモンストレーションとして活用する。	防災訓練・イベント等において電力供給のデモンストレーションとして活用 【使用実績】 ・防災訓練等での活用 10回 ・イベントでの活用 2回	再生可能エネルギー推進課
	電気自動車等の導入促進				
		次世代自動車等普及促進事業（補助、駐車場使用料減免、民間への普及促進）	自動車使用に伴うCO ₂ 排出量を削減するため、次世代自動車等の普及促進・意識啓発に取り組む。	○補助概要 【燃料電池自動車】 ・補助額：30万円/台、補助台数：0台 【電気自動車】 ・補助額：10万円/台、補助台数：83台 【ハイブリッドトラック・バス】 ・補助額：10万円/台、補助台数：0台 ○環境対応車に係る駐車場の使用料減免措置 【対象駐車場】平川動物公園、鴨池海づり公園 【使用料】無料 【対象車種】電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車 【利用台数】560台 ○民間への普及促進 次世代自動車のリーフレットを自動車ディーラー等に配布したほか、イベント等での周知	再生可能エネルギー推進課
		電気自動車急速充電設備の管理運営	電気自動車の普及促進を図るため、かごしま環境未来館に設置している電気自動車急速充電設備を管理運営する。	電気自動車急速充電設備の管理運営 【利用件数】547件 【1日平均】1.5件	再生可能エネルギー推進課
		魚類市場構内運搬特殊自動車電動化推進事業	魚類市場の再整備に伴い、高度な衛生管理体制を確立するため、構内運搬特殊自動車の電動化を図る事業者等に対して助成する。	1 補助内容 車両本体価格の1/3以内（以下、上限額） ・電動フォークリフト 800千円（リースは16,660円/月×48月） ・電動ターレット 300千円（リースは6,250円/月×48月） 2 補助実績 ・電動フォークリフト 購入5台 リース21台 計26台 ・電動ターレット 購入4台 リース15台 計19台	魚類市場
	中小企業資金融資事業（環境配慮促進資金）（再掲）	新エネルギー設備や次世代自動車の導入、ISO14001認証取得等に資金を利用する場合、融資の際に必要な信用保証料の一部を助成する。	実績なし	産業支援課	

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
	電気自動車充電設備の導入促進				
		電気自動車急速充電設備の管理運営(再掲)	電気自動車の普及促進を図るため、かごしま環境未来館に設置している電気自動車急速充電設備を管理運営する。	電気自動車急速充電設備の管理運営 〔利用件数〕547件 〔1日平均〕1.5件	再生可能エネルギー推進課
		太陽光deゼロカーボン促進事業(充電設備に係る部分)(再掲)	太陽光発電システムの設置を行う事業者等や同システムとホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)の併置などを行う市民等に対して助成する。	—	再生可能エネルギー推進課
		次世代自動車等普及促進事業(V2Hに係る部分)(再掲)	自動車使用に伴うCO ₂ 排出量を削減するため、次世代自動車等の普及促進・意識啓発に取り組む。	○補助概要 〔V2H〕 ・補助額:5万円/件、補助件数:2件 ※補助は電気自動車と同時購入の場合に限る。	再生可能エネルギー推進課
	環境に配慮した交通行動の促進				
	徒歩・自転車の通行空間の確保				
		コミュニティサイクル運営事業	市内中心部に設置した複数のサイクルポートで、どこでも自転車の貸出・返却ができるコミュニティサイクル事業を実施する。	株式会社JTBとの管理運営業務に関する協定に基づき、コミュニティサイクルの運営を行った。 〔自転車台数〕215台 〔サイクルポート数〕27か所 〔利用回数〕160,728回(R4.4~R5.2) 〔回転率〕2.2回/台・日 ※R5.2末で供用終了	環境政策課
		ネクストかごりん導入事業	市内中心部に設置した複数のサイクルポートで、どこでも自転車の貸出・返却ができるシェアサイクル事業を実施する。	さらなる利便性・回遊性の向上を図るため、スマートフォンアプリを利用した新たな「かごりん」の導入に取り組んだ。	環境政策課
		市道バリアフリー推進事業	「鹿児島市道バリアフリー推進計画」に基づき、誰もが利用しやすい歩道となるよう、歩道の段差解消等を図り、安全で快適な通行を確保する。	段差解消 63か所の整備(唐湊線ほか)	道路維持課 谷山建設課 道路建設課
		交通安全施設整備事業(歩道設置)	歩行者の多い道路や、通学路等に歩道を設置し、歩行者の安全を確保する。	武25号線 ほか2線	道路建設課 谷山建設課
		自転車走行ネットワーク形成事業	「自転車で走りやすいまち・かごしま」を構築するため、自転車走行空間の整備を進めることで、自転車走行ネットワーク化を図る。	高麗本通線ほか1線 ※他事業にて実施	道路建設課
		自転車等駐車場管理運営事業等	自転車の利用者の利便性向上を図るため、中央駅周辺及び天文館の放置禁止区域内や放置禁止区域外の駅に設置した自転車等駐車場の管理運営を行う。	自転車等駐車場の管理運営を行った。 〔自転車等放置禁止区域内〕10か所 〔自転車等放置禁止区域外〕12か所	道路管理課
		自転車等放置防止対策事業	道路や歩道等における自転車等の放置防止対策を講じること、通行障害の解消や都市景観の向上を図る。	道路や歩道上の放置自転車等に対する指導・警告及び撤去や、自転車等駐車場の利用啓発により、駐輪マナーの向上を図った。 〔警告書等貼付〕約15,700件 〔撤去台数〕1,466件	道路管理課

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課	
		公共交通の利用促進				
		公共交通ビジョン推進事業	鹿児島市公共交通ビジョンの着実な推進を図るため、学識経験者、交通事業者、行政等で構成する会議を開催し、施策の推進を図る。	○推進会議開催 (R4.10.11) ○推進会議幹事会開催 (R4.9.30)	交通政策課	
		公共交通利用喚起支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により減少した公共交通(路線バス、市電及び桜島フェリー)の利用者数の回復を図るため、事業者の行う広報活動等の経費に対し補助金を交付するほか、新たに公共交通の利用を喚起するポスターを作成し、利用促進を図る。	○事業者が行う利用喚起に係る事業の経費に対して補助金を交付 ○事業者と連携して利用喚起ポスターを作成し、バス・市電の車内、フェリー船内、温泉、ホテル等に掲示	交通政策課	
		交通バリアフリー基本構想推進事業	学識経験者や道路管理者、公安委員会、交通事業者等で構成する会議を開催し、第三次交通バリアフリー基本構想の推進を図るとともに、交通分野における心のバリアフリーをテーマとした講習会を開催する。	○推進協議会開催 ・第1回(R4.10.11)、第2回(R5.3.17) ○推進協議会幹事会開催 ・第1回(R4.9.30)、第2回(R5.2.24) ○心のバリアフリーに関する講習会(R4.12.16)	交通政策課	
		公共交通不便地対策事業	公共交通不便地における日常生活の交通手段を確保するため、あいばすや乗合タクシー等について、改善を図りながら運行するとともに、あいばすの運行状況等がわかるバスロケーションの導入やあいばす車両の更新を行う。	○あいばす等を引き続き運行するとともに、利用状況の確認、利用者ニーズの把握に努め、地域の交通手段として定着するよう取り組んだ。 ○あいばすの運行状況等がわかるバスロケーションシステムを導入した。 ○吉野地域、吉田地域、松元地域のあいばす車両を更新した。(クリーンディーゼル車)	交通政策課	
		廃止バス路線対策事業	バス路線の廃止に伴い、地域住民の日常生活や公共施設の利用に必要な公共交通機関を確保するため、廃止路線代替バスを運行するための補助金を交付する。	○継続実施(皆与志方面、犬迫方面、加世田方面) ○桜島垂水方面の運行を開始した。(R4.10~)	交通政策課	
		路線バス廃止地域支援事業	令和2年4月に民間路線バスが廃止された地域において、地域住民の交通手段を確保するため、廃止されたバス停跡地等から近隣のバス停や最寄りの交通結節点等までを運行する乗合タクシーを運行する。	○継続実施(坂元・上竜尾地域、田上5丁目地域、森山団地・西紫原台地域、永吉団地地域)	交通政策課	
		地域交通活用サポート事業	公共交通不便地以外の地域における日常生活の交通手段を確保するため、事業所の送迎バス等を活用した取組に対し支援する。	○モデル事業を選定することとしていたが、事業所の協力を得ることができず、モデル事業の実施には至らなかった。	交通政策課	
		都市交通システム整備事業補助金	市交通局及び県バス協会が実施する公共交通に関する施設及び公共交通機関の利用促進に資する施設の整備等に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	—	交通政策課	
		鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会(ノーマイカーデー)	鹿児島県、鹿児島市等で構成する鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会において、自動車等による通勤者を対象に、毎週水曜日のバス及び市電の料金を割り引く、エコ通勤特別割引を実施する。	○エコ通勤特別割引を実施(令和6年3月31日まで)	交通政策課 環境政策課	

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
		パークアンドライド駐車場の実施	市電・市バスの定期乗車券所持者に対し、局が行政財産目的外使用許可により貸し付ける駐車場及び局と連携する民間の駐車場の駐車料金を減額するもの。	イオン鹿児島鴨池店と連携し、同店駐車場の一部を活用したパークアンドライドを実施し、事業推進を図った。	交通局経営課
		サイクルアンドライド駐輪場の設置（電停周辺）	居住地から自転車で最寄りの電停まで行き、市電に乗り換えて目的地まで行くことによって、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。	交通局が管理する上塩屋、笹貴、脇田各停留場の駐輪場について、維持管理を行った。	電車事業課
		フィーダーバスの運行	周辺住宅団地等と基幹交通への乗継拠点とを連絡するフィーダーバス（シャトルバス）を運行する。	継続運行	バス事業課
		低公害・低床型車両導入事業（再掲）	老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。	—	バス事業課
		路面電車優先信号・接近表示灯の設置	路面電車優先信号・接近表示灯について、整備等を行うことにより、電車運行の定時性及び安全性の確保を行う。	路面電車優先信号について鹿児島県との協議を行った。	電車事業課
		イレブン電車の運行	年末の金・土曜日の通常より遅い時刻に市電を運行することにより、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。	運行日：12月2日～12月24日の金曜・土曜の8日間 運行路線：1系統（谷山行き）	電車事業課
		イレブンバスの運行	12月第1金曜日～第4土曜日までの金曜日、土曜日及び祝日の前日（祝日を除く）の最終便の繰り下げを行う。	運行日：12月2日～12月24日の金曜・土曜の8日間 運行路線：3番玉里団地線、24番伊敷線	バス事業課
		バス停留所上屋整備事業	乗客サービスの向上を図るため、バス停留所上屋を整備する。	市役所前バス停ほか、全4箇所を改修した。	バス事業課
		電車停留場の上屋整備事業	乗客サービスの向上を図るため、電車停留場上屋を整備する。	宇宿一丁目停留場（上り）の上屋の改修を行った。	電車事業課
		交通安全施設整備事業（交差点改良）	交差点改良等を行い、交通事故の防止を図るとともに、生活環境の改善や環境負荷の低減を図る。	—	道路建設課
エコドライブの普及促進					
		エコドライブの推進	市民にエコドライブを体験してもらうことで、エコドライブの普及促進を図る。	・J A F及び鹿児島県環境技術協会との共催によるエコドライブ講習会を実施した（10/29（土））。 ・エコドライブの推進について、職員向け研修会で周知した。	環境政策課
		アイドリングストップ運動	鹿児島市環境保全条例に基づき、500㎡以上の駐車場設置者等の看板等によるアイドリングストップ周知、市民及び事業者のアイドリングストップの推進を図る。	市民のひろば、公害防止事前協議を通じて、市民や事業者に対してアイドリングストップの取組を周知した。 大規模小売店舗の管理者等に対してアイドリングストップの周知を通知した。	環境保全課
		アイドリングストップ等の徹底	アイドリングストップ等を活用し、エコドライブに努める。	出庫の際にアイドリングストップ機能の使用呼びかけを行い、エコドライブに努めるよう、乗務員一人一人の意識改革に繋げる取組を行った。	バス事業課
船舶等長距離輸送機関の省エネ技術の普及促進					
		新船建造事業	経済性・輸送効率を重視した上で、安全で環境や人にやさしい船舶を建造する。また、新船については、新しい技術や環境対策の調査に努め、時代に即した船舶の導入を目指す。	・電気船の視察を行った。 ・電気船や次世代燃料の情報収集を行った。	船舶運航課

《基本方針1》 CO₂排出量の削減

《基本目標Ⅲ》 まちづくりと連携したCO₂排出量削減の促進

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
コンパクトなまちづくりの推進					
立地適正化計画等に基づくまちづくりの推進					
		コンパクトな市街地形成促進事業	コンパクトなまちづくりの実現に向け、「集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」(H24.3月策定)に基づき、都市計画の見直し等を行う。また、過度な自動車依存から公共交通への転換を図ることで、環境負荷にも配慮したエコ・コンパクトシティの実現を目指す。	○土地利用誘導関連 都市計画法による土地利用誘導策の検討を行った。 ○エコ・コンパクトシティ関連 モデル地区(坂之上地区)におけるハード施策実施に向けた取組(坂之上駅アクセス環境整備事業・谷山都市整備課)	都市計画課 谷山都市整備課
		かごしまコンパクトなまちづくりプラン推進事業	人口減少と少子高齢化が進む中、誰もが安心、快適に生活できるまちを実現するため、「住まい」や「日常生活に必要な施設」がまとまって立地し、バスなどの公共交通によりこれらの施設に行くことができる『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の考えでまちづくりを進めることを目的として、平成29年3月に策定した「かごしまコンパクトなまちづくりプラン(立地適正化計画)」の進捗管理を行い、着実な推進を図る。	○令和5年度末のプラン見直しに向けた取組 ・都市計画見直しに関する基本的な考え方の作成及び住民説明会等 ・素案の検討 ○推進協議会及び庁内推進会議の開催 ・推進協議会(外部委員)1回 ・庁内推進会議2回	都市計画課
		既存集落活性化住宅建設事業	市街化調整区域内の指定既存集落の活力維持の一助として、同集落の小学校の周辺地域に豊かな地域資源を生かし、田園風景と調和した低層・木造の市営住宅を建設する。建設にあたっては、県産材の活用や、雨水貯留タンクの設置など、環境対策を行う。	平川地域の住宅用地の造成工事を行った。	住宅課
環境と調和したまちづくりの促進					
		都市計画関連事業	農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活や機能的な都市活動を確保するため、第二次かごしま都市マスタープラン等を踏まえ、関係機関と協議しながら全市的な都市計画見直しに向けた検討を行う。	○令和5年度末の都市計画見直しに向けた取組 ・都市計画見直しに関する基本的な考え方の作成及び住民説明会等 ・素案の検討 ○地区計画の策定 ・和田平タウン地区地区計画	都市計画課
都市緑化の推進					
街路樹、公園樹の維持・保全					
		花と緑のいきいき事業	街路樹及び花壇の維持管理を行う。	○街路樹維持管理業務委託:23件 ○花壇の維持管理業務委託:13件	公園緑化課
		花と緑でつながるまちづくり協働事業	花と緑にあふれる街づくりや、市民参加による緑化を推進するため、歩道緑地管理団体による緑地の維持管理を行う。	○歩道緑地管理団体数:164団体 ○花苗配布団体数:183団体	公園緑化課
		花と緑のハーモニー事業	道路や公園の整備計画にあわせて、樹木の適正な配置を行い、美しく快適で潤いと安らぎのある都市空間の創出を図る。	○街路樹の整備改良:小松原山田線ほか6線 ○街路樹隆起根等処理 要望のあった箇所に対応	公園緑化課
		公園維持管理業務	公園の広場、緑地、遊具等の維持管理及び清掃業務並びに樹木等の維持管理を行う。	○公園維持管理業務(樹木、清掃、草刈、砂場衛生管理、ごみ搬出等) ○有料公園施設使用料収納事務及び管理業務 ○公園施設点検等業務 ○地域コミュニティ公園管理事業	公園緑化課

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
		学校施設緑化推進事業	校庭の芝生や緑陰空間等の維持・管理を行い、児童生徒の豊かな心の育成や体力の向上及び学校周辺の砂塵の飛散防止、ヒートアイランド化の抑制を図る。	芝生や緑陰空間等の維持・管理	教育委員会 施設課
		花いっぱい運動	小・中学校等の育成団体が育成した国体推奨花をかごしま国体の競技会場等で装飾し、全国から訪れる選手、監督等在花いっぱいでおもてなしする。	花の種を市内関係機関に配布した。 国体推奨花種子袋：2,000袋	国体総務課
	市電軌道敷緑化の推進				
		市電軌道敷緑化事業	ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上を図るため、市電軌道敷について、芝生で緑化を行い、うるおいと安らぎのある都市空間を創出する。	道路併用軌道区間の軌道敷緑化の維持管理を行った。	公園緑化課
	屋上・壁面緑化の推進				
		屋上・壁面緑化の推進	ヒートアイランド現象の緩和や潤いのある空間を創出するため、公共施設の屋上や壁面を緑化するとともに、民間住宅や事務所などの屋上緑化・壁面緑化助成を行う。	○民間住宅等の屋上・壁面緑化への助成：1件	公園緑化課
		花と緑でつながりまちづくり協働事業（再掲）	花と緑にあふれる街づくりや、市民参加による緑化を推進するため、歩道緑地管理団体による緑地の維持管理を行う。	○歩道緑地管理団体数：164団体 ○花苗配布団体数：183団体	公園緑化課
	公園・緑地整備の推進				
		都市公園建設事業	民有地等の借上げなどにより、公園の新設を行う。	—	公園緑化課
		武岡公園整備事業	優れた眺望や自然環境を活かして、市民や観光客の憩い・散策の場となる武岡公園の整備を行う。	公園整備に向け、用地取得や実施設計を行った。	公園緑化課
排熱対策の推進					
	市営住宅ストック総合改善事業（再掲）	「公営住宅等長寿命化計画（改定）」に基づき、計画的で効率的な修繕等の維持保全を行うとともに、個別改善等を計画的に実施することで、建物の長寿命化・事業量の平準化を図り、ライフサイクルコストの縮減に取り組む。	○個別改善等による効率的かつ効果的な修繕 ・個別改善：桜ヶ丘住宅50戸工事着手 ・照明器具のLED化 ・屋根の防水シートに高反射型を採用し、熱負荷を軽減	住宅課	
	公共建築物ストックマネジメント事業（再掲）	既存公共建築物（学校、市営住宅、公営企業を除く）について、中長期の視点に立った計画的で効率的な維持保全を行い、建築物の機能維持による市民サービスの確保、長寿命化、維持保全コストの縮減と平準化を図る。	○ストックマネジメントの推進 〔保全計画の作成等〕 ・60棟の保全計画作成 ・計画に基づく73棟の改修 ○公共建築物への環境対策の推進 〔他の環境対策事業等との連携〕 ・設備課、再生可能エネルギー推進課の省エネ関連事業へ改修計画等の情報提供	建築課	
	学校施設建築物ストックマネジメント事業（再掲）	施設の良い状態の確保と長寿命化を図るとともに、維持保全費の縮減と平準化を図るため、施設の状況調査及び分析を行い、対応策を検討する。	・保全計画を作成しているシステムの保守管理 ・改修工事の内容検討	教育委員会 施設課	

《基本方針1》 CO₂排出量の削減

《基本目標Ⅳ》 森林整備等によるCO₂吸収源対策の推進

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
森林	整備・保全の推進				
	森林の維持管理事業の支援				
		森林経営管理推進事業	森林環境譲与税を活用し、適切に管理されていない森林の整備等を行なう。	集積計画を策定した森林で、保育間伐を実施した。 〔間伐面積〕3.26ha 〔委託料〕2,774千円	生産流通課
		造林事業	森林のもつ水源かん養機能などの高度発揮を図るため、森林組合等が行う間伐に要する経費に対し助成する。	間伐及び植林・下刈実施経費に対し助成した。 〔間伐面積〕29.69ha 〔植林面積〕29.96ha 〔下刈面積〕111.04ha 〔補助金額〕9,531千円	生産流通課
		市有林・分収林の保育作業	市有林・分収林において、水源かん養機能などの高度発揮を図るため、間伐等を行なう。	市有林において間伐を行った。 〔間伐面積〕11.90ha 〔委託料〕13,939千円	生産流通課
		万之瀬川流域森林造成対策事業	万之瀬川流域森林において、水源かん養機能の高度発揮を図るため、森林組合等が行う間伐等に要する経費に対し助成する。	万之瀬川流域における植林・下刈実施経費に対し助成した。 〔造林面積〕下刈 15.35ha 〔補助金額〕1,032千円	生産流通課
		万之瀬川水源基金への助成	万之瀬川水源基金への助成	万之瀬川水源基金への助成 (7,785千円)	水道局総務課
		水源かん養林の保全	かん養林育成のための肥料の提供	水源かん養林育成の一助のため、甲突川及び稲荷川流域の郡山・吉田地域へ、水道局で製造している有機質肥料(サツマソイル)を提供した。(614袋、383千円)	配水管理課
		寺山炭窯跡災害復旧事業(うち植生回復分)	令和元年度の土砂崩れによって被災した「どんぐりの森」を、環境や地域生態系に配慮した方法で再生する事業。再生法は、寺山周辺で採取した種子を育て、植樹するというもの。市民も事業に参加することで、文化財等の地域資源に対する愛着や誇りの醸成、災害の背景にある地球温暖化などに対する意識啓発を図る。	・植生回復の取組のうち、育苗、播種について、地元町内会や小・中学校団体と連携して取り組むとともに斜面の一部において植樹イベント「どんぐりの森づくり体験」を開催した。 連携団体数：29団体、延べ参加者数：599人 ・事業に対する理解増進のための現地説明会・出前授業・講演会等を開催。 開催回数：21回、延べ参加者数：1,357人	文化財課
	森林保全意識の啓発				
	市民と協働の森林づくり事業	企業やボランティア団体が実施する森林活動に対して支援を行い、市民活動を中心に森林整備を図る。	①企業が実施する森林整備活動に対する支援の実施 実施期間 令和3年6月23日～令和8年3月31日 実施場所 古野平市有林 内容 伐採、植林、下刈 ②鹿児島地域植樹祭 開催時期 令和4年11月26日 開催場所 式典：喜入一倉小 植樹：グリーンファーム 開催内容 林業功労者表彰、植樹活動ほか	生産流通課	
	寺山炭窯跡災害復旧事業(うち植生回復分)(再掲)	令和元年度の土砂崩れによって被災した「どんぐりの森」を、環境や地域生態系に配慮した方法で再生する事業。再生法は、寺山周辺で採取した種子を育て、植樹するというもの。市民も事業に参加することで、文化財等の地域資源に対する愛着や誇りの醸成、災害の背景にある地球温暖化などに対する意識啓発を図る。	・植生回復の取組のうち、育苗、播種について、地元町内会や小・中学校団体と連携して取り組むとともに斜面の一部において植樹イベント「どんぐりの森づくり体験」を開催した。 連携団体数：29団体、延べ参加者数：599人 ・事業に対する理解増進のための現地説明会・出前授業・講演会等を開催。 開催回数：21回、延べ参加者数：1,357人	文化財課	

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
	林業の担い手の支援・育成				
		森林経営管理推進事業（再掲）	森林環境譲与税を活用し、適切に管理されていない森林の整備等を行なう。	意欲と能力のある林業経営者の雇用の安定を図るため、社会保険等の保険料に対し助成した。 【事業量】 21人 【補助金額】 2,900千円	生産流通課
	森林資源を活用したカーボン・オフセットの推進				
		森の力でかごしま“グリーン化”事業	事業者等が購入する「市有林の森林整備（間伐）によるCO ₂ 吸収量」を県の「かごしまエコファンド」を活用してクレジット化（価格化）し、その代金を基金に積立て、今後、本市の地球温暖化対策に取り組む。	・本市プロジェクト認証、販売開始（プロジェクト名） 森の力で「ゼロカーボンシティかごしま」実現プロジェクト（認証量）909トンCO ₂ ・販売実績（販売量）399.3トンCO ₂ （販売金額）1,317,690円	環境政策課
	緑の保全				
	斜面緑地の保全				
		城山公園自然の森再生事業	市街地の中心に位置する城山公園では、降雨による斜面崩壊や外来種の侵入による自然林の減少など、植物を巡る環境に変化が生じていることから、指定文化財の有する普遍的価値を尊重しながら、貴重な緑を次世代へ継承する。	モウソウチクやハヤトウリ等の外来種駆除を行った。	公園緑化課
		道路改良事業等による法面等の緑化	道路改良工事により切土を行った法面の植生に適する箇所について、可能な限り緑化を行う。	・武岡団地56号線 ほか4線	道路建設課
	保存樹等の保護の推進				
	保存樹、保存樹林、自然環境保護地区の保護	保存樹、保存樹林、自然環境保護地区の保護を行う。	保存樹及び保存樹林の定期診断及び樹勢回復、自然環境保護地区の維持管理を行った。	環境保全課	
	CO ₂ 回収・有効活用の情報収集				
		【R4新】CO ₂ 回収・有効活用の情報収集	CO ₂ 回収・有効活用の情報収集を行う。	CO ₂ 回収の改修技術やCO ₂ の有効活用について、情報収集した。	環境政策課

《基本方針2》 再生可能エネルギーの地産地消の推進

《基本目標I》 再生可能エネルギーの導入拡大

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
再生	可能エネルギーの理解促進				
	再生可能エネルギーに関する情報収集・発信				
		再生可能エネルギーに関する情報収集及び発信	再生可能エネルギーに関する情報を収集及び発信し、市民・事業者の理解を促進する。	・HPによる情報発信（再生可能エネルギーに関する各種ページ、Googleが提供する屋上の太陽光発電の可能性案内など） ・イベントでの情報発信（山形屋環境イベント）	再生可能エネルギー推進課
		小水力発電の環境学習への活用	南部処理場に設置してある環境学習用小水力発電の導入効果等の情報発信を行う。	南部処理場の小水力発電の情報発信 【見学者数】大人38人、子供31人	下水処理課
	再生可能エネルギー熱のモデル的導入促進事業	温泉熱や太陽熱に関する情報発信を行い、事業者等の理解を深め導入の検討につなげていく。また、太陽熱に関しては、モデル的導入に向けた検討を行う。	・HPによる情報発信 ・国補助金等の情報収集	再生可能エネルギー推進課	

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
市民・事業者への再生可能エネルギーの導入促進					
住宅・事業所への太陽光発電施設の導入促進					
		太陽光deゼロカーボン促進事業	太陽光発電システムの設置を行う事業者等や同システムとホーム・エネルギー・マネジメント・システム（HEMS）の併置などを行う市民等に対して助成する。	太陽光発電システム 〔補助単価〕 ・個人住宅：15,000円/kW ・共同住宅：20,000円/kW ・環境管理事業所でない事業所：15,000円/kW ・環境管理事業所：30,000円/kW 〔補助上限〕 ・個人住宅：150,000円（10kW未満） ・共同住宅：200,000円（10kW未満） ・環境管理事業所でない事業所：300,000円（20kW以下） ・環境管理事業所：600,000円（20kW以下） 〔補助件数〕 ・個人住宅：294件 ・共同住宅：0件 ・環境管理事業所でない事業所：7件 ・環境管理事業所：1件	再生可能エネルギー推進課
		中小企業資金融資事業（環境配慮促進資金）	新エネルギー設備や次世代自動車の導入、ISO14001認証取得等に資金を利用する場合、融資の際に必要な信用保証料の一部を助成する。	実績なし	産業支援課
再生可能エネルギーの導入を検討する事業所への支援					
		中小企業資金融資事業（環境配慮促進資金）（再掲）	新エネルギー設備や次世代自動車の導入、ISO14001認証取得等に資金を利用する場合、融資の際に必要な信用保証料の一部を助成する。	実績なし	産業支援課
第三者所有モデル（PPA）の活用検討					
市有施設でのPPA活用					
		市有施設でのPPA活用	市有施設でのPPA活用による太陽光発電の導入を検討する。	情報収集	再生可能エネルギー推進課
		かごしま環境未来館でのオフサイトPPA実施	細田口埋立処分場跡地を活用したオフサイトPPAの実施により、かごしま環境未来館で使用する電力の再エネ化を図る。	オフサイトPPAによる太陽光発電電力を小売電気事業者を通じ、かごしま環境未来館（同館所在の電気自動車用急速充電器を含む）に供給した。	再生可能エネルギー推進課
住宅や事業所でのPPA促進					
		住宅や事業所でのPPA促進	市民等が安心してPPA事業者を選べるスキームをつくるなどPPA導入を促進する仕組みづくりを検討する。	情報収集	再生可能エネルギー推進課
PPA事業の支援					
		PPA事業の支援	PPAをビジネスモデルとして定着・拡大していくため、PPA事業を行う事業者への支援策を検討する。	情報収集	再生可能エネルギー推進課
ゼロカーボン電力転換の推進					
市有施設でのゼロカーボン電力への転換の促進					
		本庁舎ゼロカーボン電力切替事業	市が率先して市役所で使用する電力をゼロカーボン電力に切り替える。	本庁舎（本館、別館、東別館、みなと大通り別館、西別館）の電力を再生可能エネルギー由来のゼロカーボン電力に切替えた。	管財課
		ゼロカーボン電力切替事業	市が率先して市役所で使用する電力をゼロカーボン電力に切り替えていること等を、市民や事業者等に周知し、さらなる環境意識の向上と具体的な取組を喚起する。	ポスター等を用いた情報発信、情報収集（庁内におけるポスターの掲示、電子掲示板での放映、市ホームページでのPRなど）	再生可能エネルギー推進課
		ゼロカーボン市役所推進事業（再掲）	北部・南部清掃工場等で発電したCO ₂ の排出係数ゼロの電力を他の市有施設に供給する仕組み（ゼロカーボン電力供給システム）の効果について調査・検討する。	ゼロカーボン電力供給システム構築に向けた検討	再生可能エネルギー推進課

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
		市民・事業者のゼロカーボン電力への転換の促進			
		ゼロカーボン電力切替事業（再掲）	市が率先して市役所で使用する電力をゼロカーボン電力に切り替えていること等を、市民や事業者者に周知し、さらなる環境意識の向上と具体的な取組を喚起する。	ポスター等を用いた情報発信、情報収集（庁内におけるポスターの掲示、電子掲示板での放映、市ホームページでのPRなど）	再生可能エネルギー推進課
		市有施設における太陽光発電設備の率先導入			
		市有施設における太陽光発電設備の率先導入			
		太陽光発電の導入推進	CO ₂ を排出しないクリーンな太陽光発電システムを市が率先して公共施設に計画的に設置し、再生可能エネルギーの導入を図る。	松原小学校（10kW）	再生可能エネルギー推進課 各施設所管課
		【R4新】東桜島合同庁舎整備事業	庁舎の改修に向け、CO ₂ を排出しないクリーンな太陽光発電システムを市が率先して公共施設に計画的に設置し、再生可能エネルギーの導入を図る。	保全計画に基づく施設改修に向け、太陽光発電設備の導入を含めた工事設計を検討したが、火山活動の影響が懸念され、費用対効果が望めないことから見送りとなった。	東桜島総務市民課
		中学校太陽光発電装置整備事業	二酸化炭素などの温室効果ガスの更なる排出削減策や、環境負荷の低減策として、「鹿児島市再生可能エネルギー活用計画」に基づき太陽光発電システムを設置する。	天保山中学校（10kW）	教育委員会施設課
		【R4新】太陽光を利用した避難所機能強化事業	二酸化炭素排出量の削減や停電時の電源確保のため、災害時に避難所となる施設（宇宿福祉館・西伊敷福祉館）に太陽光発電システム及び蓄電池を導入する。	太陽光発電システム等の設置に係る実施設計	再生可能エネルギー推進課
		導入した太陽光発電設備のPR			
		太陽光発電の情報発信	公共施設に設置した太陽光発電について情報発信する。	市ホームページに設置施設の一覧を掲載し周知した。	再生可能エネルギー推進課 各施設所管課

《基本方針2》 再生可能エネルギーの地産地消の推進

《基本目標II》 再生可能エネルギーの地産地消の仕組みづくり

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
		市有施設におけるゼロカーボン電力の融通システムの構築及びバイオガスの精製・供給			
		地域新電力等との連携			
		ゼロカーボン市役所推進事業	北部・南部清掃工場等で発電したCO ₂ の排出係数ゼロの電力を他の市有施設に供給する仕組み（ゼロカーボン電力供給システム）の効果について調査・検討する。	ゼロカーボン電力供給システム構築に向けた検討	再生可能エネルギー推進課
		バイオガスの精製・供給（再掲）			
		南部清掃工場（バイオガス施設・高効率発電施設）運営事業（再掲）	令和4年1月から稼働を開始したバイオガス施設及び高効率発電施設（ごみ焼却施設）の運営を行い、搬入されるごみの安定的かつ適正な処理及びエネルギー源としての廃棄物の有効活用を図る。	バイオガス施設と高効率発電施設を生かした運転に努めた。	南部清掃工場

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
蓄電池や電気自動車等を活用した電力の自家消費の促進					
住宅や事業所への蓄電池等の導入促進					
		太陽光deゼロカーボン促進事業（蓄電池に係る部分）（再掲）	太陽光発電システムの設置を行う事業者等や同システムとホーム・エネルギー・マネジメント・システム（HEMS）の併置などを行う市民等に対して助成する。	リチウムイオン蓄電池 【補助金額】 70,000円/件 【補助件数】 162件	再生可能エネルギー推進課
電気自動車等の導入促進（再掲）					
		次世代自動車等普及促進事業（電気自動車に係る部分）（再掲）	自動車使用に伴うCO ₂ 排出量を削減するため、次世代自動車等の普及促進・意識啓発に取り組む。	○補助概要 【電気自動車】 ・補助額：10万円/台、補助台数：83台 ○環境対応車に係る駐車場の使用料減免措置 ○民間への普及促進	再生可能エネルギー推進課
電気自動車に有する蓄電機能の導入促進					
		次世代自動車等普及促進事業（V2Hに係る部分）（再掲）	自動車使用に伴うCO ₂ 排出量を削減するため、次世代自動車等の普及促進・意識啓発に取り組む。	○補助概要 【V2H】 ・補助額：5万円/件、補助件数：2件 ※補助は電気自動車と同時購入の場合に限る。	再生可能エネルギー推進課
		電気自動車非常用電源活用事業（再掲）	公用車の電気自動車を動力源として電力供給する機器（平成30年度に本庁及び各支所に配備）を災害時等には非常用電源として活用するとともに、平常時にはイベントや、防災訓練等における電力供給のデモンストレーションとして活用する。	防災訓練・イベント等において電力供給のデモンストレーションとして活用 【使用実績】 ・防災訓練等での活用 10回 ・イベントでの活用 2回	再生可能エネルギー推進課
市有施設における蓄電池の導入検討					
		市有施設における蓄電池の導入検討	市有施設における蓄電池の導入検討	・情報収集 ・CO ₂ 排出量の削減や停電時の電源確保のため、災害時に避難所となる施設（宇宿・西伊敷福祉館）について、太陽光発電システム及び蓄電池を設置する実施設計を行った。	再生可能エネルギー推進課
		【R4新】太陽光を利用した避難所機能強化事業（再掲）	二酸化炭素排出量の削減や停電時の電源確保のため、災害時に避難所となる施設（宇宿福祉館・西伊敷福祉館）に太陽光発電システム及び蓄電池を導入する。	太陽光発電システム等の設置に係る実施設計	再生可能エネルギー推進課
家庭の卒FIT電力の活用					
市内での卒FIT電力取引の促進					
		市内での卒FIT電力取引の促進	市内での卒FIT電力取引の促進	情報収集	再生可能エネルギー推進課

《基本方針2》 再生可能エネルギーの地産地消の推進

《基本目標Ⅲ》 CO₂を排出しない二次エネルギーへの移行

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
公用車への電気自動車等の率先導入（再掲）					
公用車への電気自動車等の率先導入					
		公用車への導入（再掲）	公用車の導入時に電気自動車等へと段階的に変えていくことで、運輸部門におけるCO ₂ 排出量を削減する。	○買替等により導入 ハイブリッド自動車 5台	再生可能エネルギー推進課
		水素エネルギー普及啓発事業（再掲）	水素エネルギーの普及促進に向け、公用車に導入した燃料電池自動車等を活用した情報発信を行う。	○普及促進 イベントでの燃料電池自動車の展示、学習教材を用いた啓発活動など 【実績】 ・環境フェスタにおいてFCVの仕組みを紹介・試乗体験 ・環境フェア in 山形屋において水素エネルギーに関するパネル展示 等	再生可能エネルギー推進課

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
	電気自動車等の非常用電源としての活用				
		電気自動車非常用電源活用事業（再掲）	公用車の電気自動車を動力源として電力供給する機器（平成30年度に本庁及び各支所に配備）を災害時等には非常用電源として活用するとともに、平常時にはイベントや、防災訓練等における電力供給のデモンストレーションとして活用する。	防災訓練・イベント等において電力供給のデモンストレーションとして活用 【使用実績】 ・防災訓練等での活用 10回 ・イベントでの活用 2回	再生可能エネルギー推進課
	市民・事業者への電気自動車等の普及促進（再掲）				
	電気自動車等の導入促進				
		次世代自動車等普及促進事業（補助、駐車場使用料減免、民間への普及促進）（再掲）	自動車使用に伴うCO ₂ 排出量を削減するため、次世代自動車等の普及促進・意識啓発に取り組む。	○補助概要 【燃料電池自動車】 ・補助額：30万円/台、補助台数：0台 【電気自動車】 ・補助額：10万円/台、補助台数：83台 【ハイブリッドトラック・バス】 ・補助額：10万円/台、補助台数：0台 ○環境対応車に係る駐車場の使用料減免措置 【対象駐車場】平川動物公園、鴨池海づり公園 【使用料】無料 【対象車種】電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車 【利用台数】560台 ○民間への普及促進 次世代自動車のリーフレットを自動車ディーラー等に配布したほか、イベント等での周知	再生可能エネルギー推進課
		中小企業資金融資事業（環境配慮促進資金）（再掲）	新エネルギー設備や次世代自動車の導入、ISO14001認証取得等に資金を利用する場合、融資の際に必要な信用保証料の一部を助成する。	実績なし	産業支援課
	電気自動車充電設備の導入促進				
		電気自動車急速充電設備の管理運営（再掲）	電気自動車の普及促進を図るため、かごしま環境未来館に設置している電気自動車急速充電設備を管理運営する。	電気自動車急速充電設備の管理運営 【利用件数】547件 【1日平均】1.5件	再生可能エネルギー推進課
		次世代自動車等普及促進事業（V2Hに係る部分）（再掲）	自動車使用に伴うCO ₂ 排出量を削減するため、次世代自動車等の普及促進・意識啓発に取り組む。	○補助概要 【V2H】 ・補助額：5万円/件、補助件数：2件 ※補助は電気自動車と同時購入の場合に限る。	再生可能エネルギー推進課
	水素エネルギーの普及啓発				
家庭用燃料電池の導入促進					
	太陽光deゼロカーボン促進事業（家庭用燃料電池に係る部分）（再掲）	太陽光発電システムの設置を行う事業者等と同システムとホーム・エネルギー・マネジメント・システム（HEMS）の併置などを行う市民等に対して助成する。	家庭用燃料電池 【補助金額】70,000円/件 【補助件数】28件	再生可能エネルギー推進課	
	水素エネルギー普及啓発事業（再掲）	水素エネルギーの普及促進に向け、公用車に導入した燃料電池自動車等を活用した情報発信を行う。	○普及促進 イベントでの燃料電池自動車の展示、学習教材を用いた啓発活動など 【実績】 ・環境フェスタにおいてFCVの仕組みを紹介・試乗体験 ・環境フェアin山形屋において水素エネルギーに関するパネル展示等	再生可能エネルギー推進課	

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
	燃料電池自動車の導入促進				
		次世代自動車等普及促進事業（燃料電池自動車に係る部分）（再掲）	自動車使用に伴うCO ₂ 排出量を削減するため、次世代自動車等の普及促進・意識啓発に取り組む。	○補助概要 【燃料電池自動車】 ・補助額：30万円／台、補助台数：0台 ○環境対応車に係る駐車場の使用料減免措置 ○民間への普及促進	再生可能エネルギー推進課
		水素エネルギー普及啓発事業（再掲）	水素エネルギーの普及促進に向け、公用車に導入した燃料電池自動車等を活用した情報発信を行う。	○普及促進 イベントでの燃料電池自動車の展示、学習教材を用いた啓発活動など 【実績】 ・環境フェスタにおいてFCVの仕組みを紹介・試乗体験 ・環境フェア in 山形屋において水素エネルギーに関するパネル展示 等	再生可能エネルギー推進課
環境イベントや環境教育での水素エネルギーのPR					
		水素エネルギー普及啓発事業	水素エネルギーの普及促進に向け、公用車に導入した燃料電池自動車等を活用した情報発信を行う。	○普及促進 イベントでの燃料電池自動車の展示、学習教材を用いた啓発活動など 【実績】 ・環境フェスタにおいてFCVの仕組みを紹介・試乗体験 ・環境フェア in 山形屋において水素エネルギーに関するパネル展示 等	再生可能エネルギー推進課

《基本方針3》 資源循環の推進

《基本目標I》 3Rの推進

基本施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
減量化・資源化の推進					
広報啓発の充実と市民活動団体等への活動支援					
		3R推進事業	3Rの意識啓発と実践活動の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ出しカレンダーの作成 〔作成数〕360,000部 ○児童作品コンクール：児童の環境教育の一環として実施し、入賞作品の活用により市民のごみの減量化・資源化意識の向上を図った。 ○資源物回収活動優良団体表彰：資源物回収活動において、優良団体を表彰することにより、その活動を活性化し、ごみの減量化・資源化意識の向上を図った。 ○ごみ分別アプリの配信 ○町内会や事業所等に出向いた分別説明会の開催 回数：59回 参加人数：1,161人 	資源政策課
		みんなで取り組むごみ減量PR事業	家庭ごみの減量目標達成に向け、テレビCMやインターネット等を活用した広報啓発を行い、生ごみの水切りの徹底や古紙の分別など家庭ごみの減量化・資源化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○テレビCM（制作・放送） 〔放送回数〕165回 ○インターネット広告 〔動画再生回数〕約122万回 ○大型ビジョン 〔放映回数〕3,081回 ○ごみ減量ガイドブック（作成・配布） 〔部数〕40,000冊 	資源政策課
		ごみ減量リーダー養成事業	市役所のごみの適正排出を図り、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、地域におけるごみ減量リーダーの役割を担ってもらうため、市職員にごみ減量に関する研修を実施する。	ごみ減量の必要性、ごみ・資源物の適正排出などについて研修を行った。 〔対象者〕ごみ減量リーダー（各課1人）	資源政策課
		資源物回収活動活性化推進事業	古紙類等の資源物の回収活動を行う市民団体に対して、補助金を交付することにより、その回収活動を促進するとともにごみの減量化を図る。	資源の有効活用、ごみの排出抑制の市民意識の向上を図るため、町内会、あいご会等が実施する資源物回収活動に補助金を交付した。 〔決算額（補助金のみ）〕14,702,280円	資源政策課
		親子で取り組む「もやせるごみ」減量実践モニター	家庭ごみの7割を占める「もやせるごみ」の減量方法について実践するモニターを募集し、その実践効果を参加したモニターからの意見を踏まえ、市民に取り組みやすい方法を広報し、減量化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○モニターの募集 79世帯 ○モニター結果の活用 参加者からの計量結果及び減量方法を市で集計し、ユニークで簡単に取り組めるような方法について、ホームページやアプリ、ごみ出しカレンダー等で活用した。 	資源政策課
		ホームフードリサイクルグリーン事業	ごみの減量化・資源化意識の向上を図るため、生ごみ処理機器の購入に対し助成などを行うとともに、小学生向けにダンボールコンポストを活用した「生ごみのリサイクル授業」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校向け生ごみのリサイクル授業 〔実施校〕4校 ○生ごみ処理機器設置費補助 〔決算額（補助金のみ）〕4,390,400円 ・電気式生ごみ処理機 〔補助率〕購入金額の1/2（上限30,000円） ・その他の生ごみ処理器 〔補助率〕購入金額の1/2（上限3,000円） 	資源政策課
		観光農業公園での環境学習プログラムによる啓発	体験プログラムのうち環境学習プログラムで環境対策の取組を学び、意識を啓発する。	エコフィード（食品残渣の飼料化）やBDFの取組を通して、来園者の環境への負荷軽減の意識の向上を図った。	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課
資源物の有効活用の推進					
		ホームフードリサイクルグリーン事業（再掲）	ごみの減量化・資源化意識の向上を図るため、生ごみ処理機器の購入に対し助成などを行うとともに、小学生向けにダンボールコンポストを活用した「生ごみのリサイクル授業」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校向け生ごみのリサイクル授業 〔実施校〕4校 ○生ごみ処理機器設置費補助 〔決算額（補助金のみ）〕4,390,400円 ・電気式生ごみ処理機 〔補助率〕購入金額の1/2（上限30,000円） ・その他の生ごみ処理器 〔補助率〕購入金額の1/2（上限3,000円） 	資源政策課

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
		剪定枝資源化事業	家庭から出る剪定枝の資源化を図るため、粉碎機の貸し出しや購入に対し助成を行うとともに、家庭内で処理できないものについては、戸別収集を実施する。	○剪定枝の戸別収集 収集量：433トン ○家庭用剪定枝粉碎機の無料貸出 貸出件数：124件 ○剪定枝粉碎機購入費補助 補助件数：47件 〔補助率〕購入金額の1/2（上限20,000円） 〔決算額（補助金のみ）〕796,000円	資源政策課
		資源化推進事業	古紙類や電球・蛍光灯、乾電池、スプレー缶、金属類の分別収集を実施し、資源化を行う。	○処理量（実績） ・古紙類 12,909 t ・電球・蛍光灯 46 t ・乾電池 140 t ・スプレー缶 141 t ・金属類 2,840 t	資源政策課
		小型家電リサイクル事業	レアメタル等の資源の有効活用を図るため、公共施設等に回収ボックスを設置し、携帯電話やデジタルカメラなどの使用済小型電子機器等のリサイクルを行う。	○回収ボックス設置箇所 公共施設等 27箇所 ○回収対象品目 使用済小型電子機器等14品目（25cm×10cm以内） 携帯電話、デジカメ、携帯ラジオ、ポータブル音楽プレーヤー、ノートパソコン等 ○回収量 13.10 t	資源政策課
		羽毛循環リサイクル事業	資源の有効活用を図るため、北部清掃工場に持ち込まれた羽毛布団の資源化を推進する。	○回収量 2,776枚 ○売却量 2,600枚	資源政策課
		親子で取り組む「もやせるごみ」減量実践モニター（再掲）	家庭ごみの7割を占める「もやせるごみ」の減量方法について実践するモニターを募集し、その実践効果を参加したモニターからの意見を踏まえ、市民に取り組みややすい方法を広報し、減量化を推進する。	○モニターの募集 79世帯 ○モニター結果の活用 参加者からの計量結果及び減量方法を市で集計し、ユニークで簡単に取り組めるような方法について、ホームページやアプリ、ごみ出しカレンダー等で活用した。	資源政策課
		リサイクル自転車フェアの開催	本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、使用できるものについては、「リサイクル自転車フェア」で市民へ売却するほか、公用車等への活用を図る。なお、原動機付自転車については、業者へ売却する。	再使用が可能な自転車については、「リサイクル自転車フェア」で市民へ売却するほか、公用車等への活用を図った。また、原動機付自転車については、業者へ売却した。 ○自転車 〔リサイクルフェア〕195台 〔公用車等への活用〕7台 ○原動機付自転車 〔業者への売却〕19台	道路管理課
		撤去自転車の資源化	本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、自転車として再使用できない状態のものを資源として売却する。	自転車として再使用できないものは、資源として活用した。 〔売却台数〕950台	道路管理課
		HPへの情報掲載（フリーマーケット）	市や環境未来館のホームページにフリーマーケットの日程や不用品交換情報を掲載して広報する。	市や環境未来館のホームページに掲載して広報し、周知を図った。	環境政策課 資源政策課
		かごしま環境未来館管理運営事業	参加体験型施設として、「ものを大切に作る心」を育み、ごみの発生抑制、ごみの分別の徹底、市民のリユース・リサイクル活動の実践を促進する。	○未来館講座 ・3R活動の実践方法について各種講座開催 ○出前授業 ・小学校を中心に、ごみの3Rや分別についての出前事業を実施 ○リユース・リサイクルショップ ・市民から提供された未使用の日用品の陳列・交換 ・インターネット等による不用品交換情報提供 ・廃食用油の回収 〔廃食用油持込者数〕841人 〔廃食用油持込量〕2,836L	環境政策課
		庁内再生紙利用促進	環境に配慮した印刷物の作成について全庁的に広報し、再生紙の利用促進を図る。	庁内における再生紙の利用促進を図った。	資源政策課

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
プラスチック資源循環への取組					
ワンウェイプラスチックの排出抑制等					
		H Pへの情報掲載 (無料給水施設)	市HPに無料給水施設の情報を掲載することにより、使い捨てプラスチックの排出抑制を図る。	市HPに無料給水施設の情報を掲載し、使い捨てプラスチックの排出抑制を図った。	資源政策課
		市有施設自動販売機での環境配慮製品の推奨	市有施設に設置する自動販売機の設置者へ環境に配慮した製品の選定を求めることにより、使い捨てプラスチックの排出量の削減や二酸化炭素排出量の削減を促進する。	市有施設に設置する自動販売機の設置者へ環境に配慮した製品の選定を求めることにより、使い捨てプラスチックの排出量の削減を図った。	資源政策課
		農業用廃プラスチック類・廃農薬の適正処理の推進	農業用廃プラスチック類・廃農薬の回収 (実施主体：市園芸作物振興協議会) ※廃農薬の回収は3年に1回	○農業用廃プラスチック類の回収 〔桜島地域〕1回 〔喜入地域〕1回 〔都市農業センター(市全域)〕1回	生産流通課
海洋プラスチック問題に関する意識啓発					
		脱プラスチック生活チャレンジ事業	使い捨てプラスチックの削減の重要性や取り組みに関するワークショップを開催し、リデュースやリサイクルに対する意識啓発を図る。	使い捨てプラスチックの削減の重要性や取り組みに関するワークショップ等を開催した。 ○ワークショップ・フィールドワーク 〔実施回数〕3回	資源政策課

《基本方針3》 資源循環の推進

《基本目標II》 エネルギー源としての廃棄物の有効利用

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
バイオガスの有効利用と高効率発電の推進					
南部清掃工場（バイオガス施設・高効率発電施設）の運営					
		南部清掃工場（バイオガス施設・高効率発電施設）運営事業	令和4年1月から稼働を開始したバイオガス施設及び高効率発電施設（ごみ焼却施設）の運営を行い、搬入されるごみの安定的かつ適正な処理及びエネルギー源としての廃棄物の有効活用を図る。	バイオガス施設と高効率発電施設を生かした運転に努めた。	南部清掃工場
北部清掃工場基幹的設備改良					
		北部清掃工場ごみ焼却施設基幹的設備改良事業	「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、北部清掃工場ごみ焼却施設の延命化及びCO ₂ 削減を図るため、国の交付金制度を活用し、重要機器等の大規模な更新や改良を行う。	○ボイラ本体内部の部分更新を行うとともに、蒸気タービン発電機の部分更新を行い発電設備の能力アップをすることで、より効率的な発電に寄与した。 ・発電能力 8,700kWh→10,005kWh ・発電量 約5,017万kWh（北部清掃工場）	北部清掃工場

《基本方針4》 気候変動対応策の推進

《基本目標I》 自然災害や自然生態系に対する影響への適応

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
自然	災害による被害の防止・軽減				
	治水対策の推進				
		新川など二級河川の整備促進	気候変動の影響により災害が激甚化・頻発化する中、本市においても災害リスクの増大が懸念されるため、新川などの二級河川の整備促進の要望を行う。	特に、新川、稻荷川及び甲突川について、より一層の整備促進をお願いした。	河川港湾課
		準用河川改修事業	水害リスクの低減を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、準用河川の改修を行う。	準用河川の改修を行った。 (準用河川磯川など18河川の工事等)	河川港湾課
		水路等新設改良事業	水害リスクの低減を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、普通河川の改良を行うほか、調整池等の現況調査に基づく改良を行う。	普通河川の改良を行ったほか、調整池の改良を行った。 (普通河川馬口場川など14箇所の工事等)	河川港湾課
		河川浚渫推進事業	水害リスクの低減を図るため、準用河川及び普通河川の浚渫を行う。	準用河川等の浚渫を行った。 (準用河川山之田川など20河川の工事等)	河川港湾課
		災害時避難行動力向上事業	災害時における市民の適切な避難行動の理解促進を図るため、防災リーフレットを作成し、市内全戸に配布するほか、ハザードマップの更新等を行う。	災害時における市民の適切な避難行動の理解促進を図るため、防災リーフレットを作成し、市内全戸に配布したほか、新たに洪水浸水想定区域に指定されたことに伴うかごしまiマップや防災ガイドマップのデータ更新、避難地案内標識の撤去等を行った。	危機管理課
	土砂災害対策の推進				
		急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊による土砂災害から住民の生命を保護するため、急傾斜地崩壊対策の防災工事等を施行するとともに、県が施行する急傾斜地崩壊対策の防災工事の負担金を支出する。また、急傾斜地崩壊防止施設の長寿命化を図り、安全性を確保するため、長寿命化計画に基づき修繕等を行う。	急傾斜地崩壊対策の防災工事を行った。(大中地区など12地区) 県が施行する急傾斜地崩壊対策の防災工事に負担金を支出した。(田上10地区など18地区) 急傾斜地崩壊防止施設の修繕工事を行った。(河頭3地区)	河川港湾課
		災害関連特定急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊による土砂災害から住民の生命を保護するため、過去に被災した地区において、市単独による急傾斜地崩壊対策の防災工事を実施する。	急傾斜地崩壊対策の防災工事を行った。 (下花棚15地区など4地区)	河川港湾課

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
		道路災害防止事業	崖面の崩壊等による災害の発生や拡大等を未然に防止するため、市道沿いの自然崖面等の整備を行う。	武岡団地56号線ほか13線	道路建設課 谷山建設課
		災害時避難行動力向上事業（再掲）	災害時における市民の適切な避難行動の理解促進を図るため、防災リーフレットを作成し、市内全戸に配布するほか、ハザードマップの更新等を行う。	災害時における市民の適切な避難行動の理解促進を図るため、防災リーフレットを作成し、市内全戸に配布したほか、新たに洪水浸水想定区域に指定されたことに伴うかごしまiマップや防災ガイドマップのデータ更新、避難地案内標識の撤去等を行った。	危機管理課
行政・市民協働の危機管理体制の構築					
		防災専門アドバイザー事業	市民が安心して暮らすことのできる安全なまちづくりを推進するにあたり、土砂災害、洪水、地震、津波及び原子力災害に係る防災対応に関する専門的視点からの意見を聴くため、鹿児島市防災専門アドバイザー委員会を設置する。	土砂災害対策、原子力災害対策等における専門家である大学教授等を「防災専門アドバイザー委員」として委嘱し、土砂災害、洪水、地震、津波及び原子力災害に係る防災対応に関する専門的視点からの意見聴取等を行った。	危機管理課
		自主防災組織育成促進事業	自主防災組織が行う防災活動に必要な資機材を整備する際の補助を行うことにより、町内会を単位とした自主防災組織の結成を促すとともに、既存の自主防災組織の防災活動に要する経費を助成することで、地域の防災体制の強化や防災意識の高揚を図り、災害時の被害軽減へ結び付けるもの。	資機材整備の補助金交付や防災活動に要する経費の助成金交付を実施するとともに、梅雨時期を前に市民の防災意識の高揚を図るため、町内会長等を対象とした地区別防災研修会を行った。	危機管理課
		防災情報システム保守・運営事業	関係部局と連携強化を図り、迅速かつ的確な災害対応を講じるため、防災情報システムの保守・運営を行う。	システムの保守・運営業務を行った。	危機管理課
		避難情報支援システムの運用	大雨に起因する土砂災害、洪水及び高潮災害から市民の生命や財産を守るため、エリア別に雨量や土壌雨量指数等を解析し、避難情報等発令の判断支援をする避難情報支援システムの保守・運用を行う。	システム画面の更新及びシステムの保守・運用業務を行った。	危機管理課
		デジタル防災行政無線・IP無線運用事業	災害時に市民に対して防災や避難に関する情報伝達等を迅速・確実に行うため、同報系デジタル防災行政無線設備の適正な運用、更新及び保守管理を行うとともに、災害時における情報連絡体制の確立・強化を図るため、IP無線機の運用を行う。	同報系デジタル防災行政無線設備の適正な運用及び保守管理を行うとともに、平成28年度に導入したIP無線機の更新を行い、運用を行った。	危機管理課
強靱なインフラ・ライフラインの整備					
		幹線道路整備事業など6事業	交通の円滑化や災害時の避難経路の確保を図るため、中心市街地や地域生活拠点等の拠点間を結ぶ道路や避難施設へのアクセス道路の整備を行う。	東俣線 ほか2線	道路建設課 谷山建設課
		無電柱化推進計画事業	大規模な自然災害時にも機能不全に陥らない災害に強いまちづくりのため、無電柱化を推進する。	城南線 ほか1線	道路建設課
		水路等新設改良事業	水害リスクの低減を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、普通河川の改良を行うほか、調整池等の現況調査に基づく改良を行う。	普通河川の改良を行ったほか、調整池の改良を行った。（普通河川馬口場川など14箇所の工事等）	河川港湾課
		港湾の施設維持費	桜島爆発の災害から地域住民の生命を守るため、避難港等の整備を行う。	避難港等の港湾施設の計画的な整備を行った。	河川港湾課
		港湾改修（施設改良）事業	桜島爆発の災害から地域住民の生命を守るため、防砂堤の整備を行う。	令和3年度休止事業	河川港湾課

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
自然生態系の変化の把握・対応					
生物多様性のモニタリング、情報の発信					
		生物多様性地域戦略推進事業	令和4年3月に策定した生物多様性地域戦略の進行管理を行うと共に、生物多様性の保全等に関する事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○国際生物多様性の日（5月22日）を契機とした市公共施設等と連携した生物多様性実感イベント等を開催した。 ○小学生を対象に生物多様性ワークショップを開催した。 ○生物多様性自治体ネットワーク幹事会、総会へ出席した。 	環境保全課
		生物多様性学習推進事業	本市の自然や生き物や私たちの暮らしとの関係など生物多様性について分かりやすく学習できる小学生向け教材を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○生物多様性WEB教材「かごしま生きものラボ」及び副読本の周知広報、利用促進を行った。 ○生物多様性WEB教材の情報更新を行った。 	環境保全課
外来種対策の推進					
		生物多様性地域戦略推進事業（再掲）	令和4年3月に策定した生物多様性地域戦略の進行管理を行うと共に、生物多様性の保全等に関する事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○国際生物多様性の日（5月22日）を契機とした市公共施設等と連携した生物多様性実感イベント等を開催した。 ○小学生を対象に生物多様性ワークショップを開催した。 ○生物多様性自治体ネットワーク幹事会、総会へ出席した。 	環境保全課
水環境・水資源の保全					
		森林資源整備事業	森林の持つ木材生産、水源かん養等の多面的機能の維持向上を図るため、間伐の促進等に対し助成する。	<p>【造林事業】 間伐及び植林・下刈実施経費に対し助成した。 〔間伐面積〕29.69ha 〔植林面積〕29.96ha 〔下刈面積〕111.04ha 〔補助金額〕9,531千円</p> <p>【万之瀬川流域森林造成対策事業】 万之瀬川流域における植林・下刈実施経費に対し助成した。 〔造林面積〕下刈 15.35ha 〔補助金額〕1,032千円</p>	生産流通課
		森林経営管理推進事業（再掲）	森林環境譲与税を活用し、適切に管理されていない森林の整備等を行なう。	集積計画を策定した森林で、保育間伐を実施した。 〔間伐面積〕3.26ha 〔委託料〕2,774千円	生産流通課
		森林保護事業	桜島の森林保全を図るため、松くい虫の航空防除等を実施する。	県知事の防除命令に基づき、県の定める防除区域において、航空防除や伐倒駆除を実施した。 〔航空防除〕421ha 〔委託料〕15,521千円 〔伐倒駆除〕56.0㎡ 〔委託料〕2,286千円	生産流通課
		治山事業	自然災害により被害を受けた林地や治山施設の復旧等を行う。	県単補助治山事業 〔実施場所〕福山町郷ノ丸 〔工事費〕8,690千円	生産流通課
		市民と協働の森林づくり事業（再掲）	企業やボランティア団体が実施する森林活動に対して支援を行い、市民活動を中心に森林整備を図る。	<p>①企業が実施する森林整備活動に対する支援の実施 実施期間 令和3年6月23日～令和8年3月31日 実施場所 古野平市有林 内容 伐採、植林、下刈</p> <p>②鹿児島地域植樹祭 開催時期 令和4年11月26日 開催場所 式典：喜入一倉小 植樹：グリーンファーム 開催内容 林業功労者表彰、植樹活動ほか</p>	生産流通課

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
		水質汚濁防止対策事業	河川及び海域の水質調査を行い、水環境の監視に努める。	6河川及び市内を流れるその他の河川、海水浴場の水質調査を行った。	環境保全課
		雨水貯留施設整備事業	吉野第二地区土地区画整理事業の施行に伴い増加する下流域への雨水流量の抑制を図るため、雨水貯留施設及び水路を整備する。	稲荷川雨水貯留施設及び水路の整備を行った。	雨水整備室

《基本方針4》 気候変動対応策の推進

《基本目標Ⅱ》 市民の生活や健康に対する影響への適応

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
産業分野における影響への適応					
気候変動に適応した農業の推進					
		都市農業センター農業研修ゾーン運営費	野菜や花きの優良種苗等の試験栽培やバイオ技術を活用した優良苗の育成、土壌分析や農産加工研修を行い、都市型農業の振興を図る。	○季節別適品種の選定（ホウレンソウ、コマツナ等） ○軟弱野菜（ホウレンソウ、コマツナ等）の夏作において、遮熱資材比較試験	都市農業センター
		環境保全型農業推進事業	防除薬剤の使用軽減に努め、環境に配慮した農業を進めるため、防除資材の導入経費などに対し助成するとともに、環境保全効果の高い営農活動に対し支援する。	○減農薬栽培等推進事業：防虫資材等の導入に対する助成 〔補助金〕4,461千円 ○環境保全型農業直接支援事業：環境保全効果の高い営農活動を行う農業者に対する直接支援 〔交付金〕2,208千円	生産流通課
		農業技術伝承事業	熟練農家と都市農業センターで軟弱野菜を栽培し、気象情報や圃場内の環境データ（気温、湿度、土壌水分等）を収集する。得られたデータと連動して、どのような作業を行ったかを記録・保存し、匠の技の見える化（データ化）を図る。将来的にはその匠の技をシステム化（マニュアル化）し、新規就農者等へ伝承していく仕組みを構築する。	○ホウレンソウ栽培時における気象情報や圃場環境データの収集・分析 栽培時期：4月～3月	都市農業センター
		スマート農業推進事業	省力化・高品質生産等により農業の収益力向上を図るため、ICT等の先端技術を活用したスマート農業の導入に向けた取り組みに対して支援等を行う。	①協議会の設立 令和4年5月10日設立 ②説明会・研修会の実施 ・W i - F i 設備設置 ・リモコン草刈り機、アシストスーツ導入 ・説明会等（4月18日～3月28日） ③先進事例調査（農家9名、職員7名） 【事例調査】 ・栃木県：花き ・広島県：野菜：軟弱 ・佐賀県：環境制御システム等（野菜：キュウリ） 【職員長期研修】 ・茨城県：農研機構野菜花き研究部門 ・香川県：農研機構西日本農業研究センター ④現地実証事業（令和4年11月～）※県単活用 内容：環境モニタリング装置 ⑤現地検討会等の開催 吉野・吉田地域・伊敷地域	都市農業センター
		都市型農業振興のための大学との連携事業	都市型農業の振興をさらに推進するため鹿児島大学との連携を強化し、野菜生産技術等の共同研究に取り組むなど、大学のもつ頭脳・情報・技術等をフルに活用することにより、本市農業の課題解決を進め、生産技術の一層の高度化を図る。	桜島大根に含まれる有用成分の分析調査を鹿児島大学に研究委託した。	都市農業センター

基本 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
森林資源の保全					
		森林資源整備事業 (再掲)	森林の持つ木材生産、水源かん養等の多面的機能の維持向上を図るため、間伐の促進等に対し助成する。	<p>【造林事業】 間伐及び植林・下刈実施経費に対し助成した。 〔間伐面積〕29.69ha 〔植林面積〕29.96ha 〔下刈面積〕111.04ha 〔補助金額〕9,531千円</p> <p>【万之瀬川流域森林造成対策事業】 万之瀬川流域における植林・下刈実施経費に対し助成した。 〔造林面積〕下刈 15.35ha 〔補助金額〕1,032千円</p>	生産流通課
		森林経営管理推進事業 (再掲)	森林環境譲与税を活用し、適切に管理されていない森林の整備等を行なう。	集積計画を策定した森林で、保育間伐を実施した。 〔間伐面積〕3.26ha 〔委託料〕2,774千円	生産流通課
		森林保護事業 (再掲)	桜島の森林保全を図るため、松くい虫の航空防除等を実施する。	県知事の防除命令に基づき、県の定める防除区域において、航空防除や伐倒駆除を実施した。 〔航空防除〕421ha 〔委託料〕15,521千円 〔伐倒駆除〕56.0㎡ 〔委託料〕2,286千円	生産流通課
		治山事業 (再掲)	自然災害により被害を受けた林地や治山施設の復旧等を行う。	県単補助治山事業 〔実施場所〕福山町郷ノ丸 〔工事費〕8,690千円	生産流通課
		市民と協働の森林づくり事業 (再掲)	企業やボランティア団体が実施する森林活動に対して支援を行い、市民活動を中心に森林整備を図る。	<p>①企業が実施する森林整備活動に対する支援の実施 実施期間 令和3年6月23日～令和8年3月31日 実施場所 古野平市有林 内容 伐採、植林、下刈</p> <p>②鹿児島地域植樹祭 開催時期 令和4年11月26日 開催場所 式典：喜入一倉小 植樹：グリーンファーム 開催内容 林業功労者表彰、植樹活動ほか</p>	生産流通課
漁業生産基盤の整備					
		漁業生産基盤整備事業	優良漁場を確保し生産性の向上を図るため、漁協が行う生産基盤の整備に対し助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○タコつぼ投入事業 ○イカしほ、松木等投入事業 ○海藻繁殖事業 	生産流通課
		漁港施設の機能保全	赤水漁港、生見漁港の漁港施設機能保全計画に基づく機能保全工事を行う。	○赤水漁港-4m岸壁保全工事	生産流通課
		漁業施設整備支援事業	漁業経営の安定を図るため、漁協が実施する漁業施設の整備に対し助成する。	○直売所、研修室等の整備	生産流通課
事業者の適応の促進					
		中小企業におけるBCP（事業継続計画）策定支援情報等の周知・広報	中小企業におけるBCP策定支援情報等の周知・広報を行う。	中小企業におけるBCP策定支援情報等の周知・広報を行った。	産業政策課
健康を守るための適応					
熱中症対策の普及啓発					
		熱中症・ヒートショック予防普及事業	環境に起因する健康被害を予防するため、住民が自分の健康は自分で守るという意識を高め実践することができるよう、庁内関係課との連携を図るとともに、広く普及啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市熱中症・ヒートショック予防対策庁内連絡会の開催 日程：令和4年6月2日（木） ・周知広報 市民のひろば、ホームページへの掲載等 	保健予防課
感染症の拡大防止					
		感染症予防医療事業	感染症の発生及び拡大を防止するため、正しい知識の普及啓発を行い、患者及び無症状病原体保有者に対する入院勧告や就業制限、接触者等への健康診断勧告などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・蚊生息地調査（7月～10月） ・蚊媒介感染症の周知広報 チラシ配布・市民のひろば(7月号)、ホームページへの掲載等 	感染症対策課

4 2022(令和4)年度 ゼロカーボンシティかごしま推進計画(事務事業編)の取組結果について

(1) 市役所の事務・事業活動によるCO₂排出量の削減目標及び現況値等

【CO₂排出量の削減目標】

<基準年度> 2013(平成25)年度 <短期目標> 2026(令和8)年度 基準年度比 **-43%**
 <中期目標> 2031(令和13)年度 基準年度比 **-52%**
 <長期目標> 2050(令和32)年度 CO₂排出量実質ゼロ

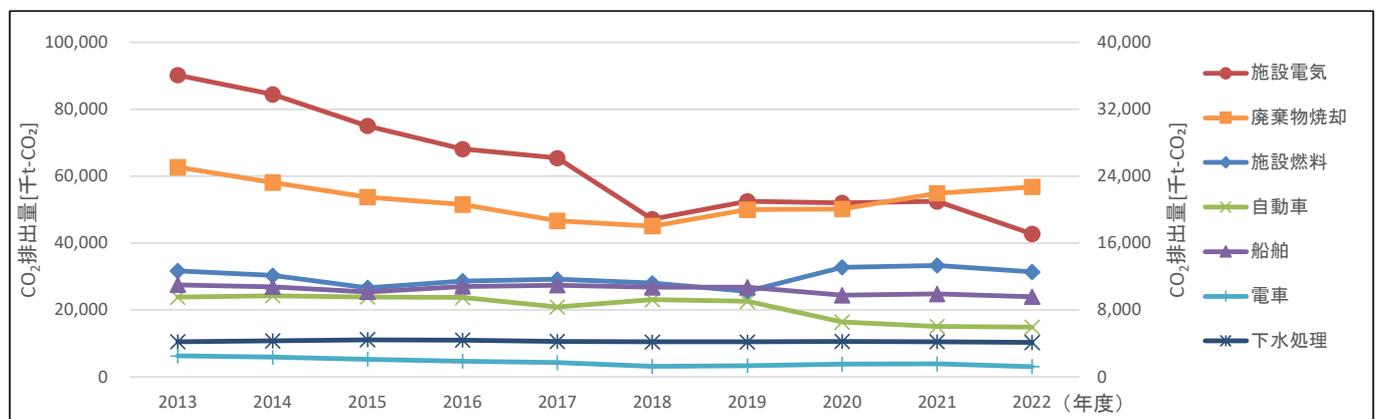
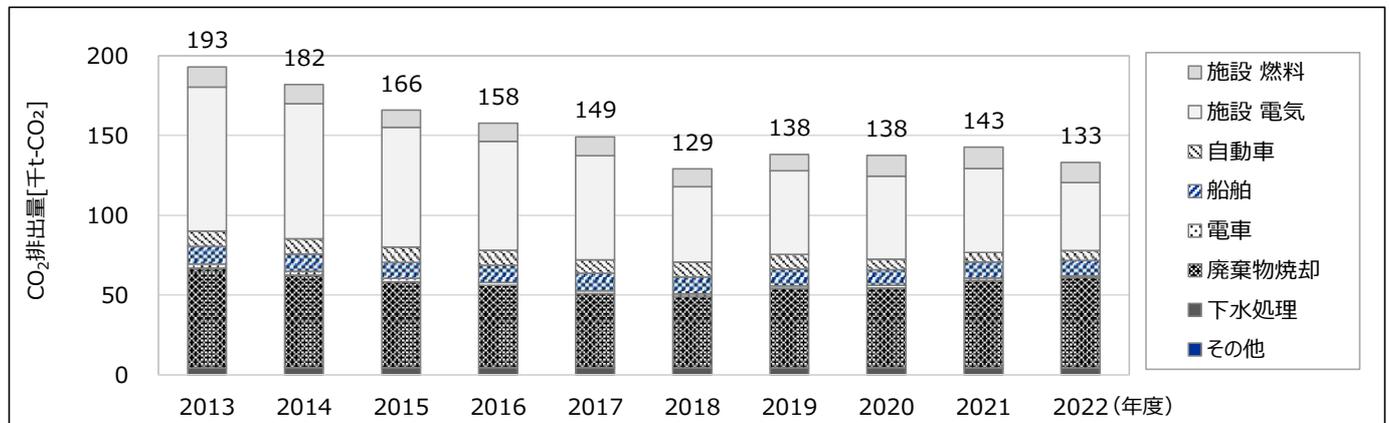
【CO₂排出量の現況値】

(単位:千トンCO₂換算)

基準年度	計画策定時	現況値		短期目標			中期目標		
2013 (平成25)年度	2020 (令和2)年度	2022 (令和4)年度	削減率	2026 (令和8)年度	進捗率	評価	2031 (令和13)年度	進捗率	評価
193	138	133	31.1%	110	17.9%	B	93	11.1%	A

単位:千トンCO₂換算

区分	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2013年度 構成比	2022年度 構成比
施設	燃料	13	12	11	11	12	11	10	13	13	6.6%	9.4%
	電気	90	84	75	68	65	47	53	52	53	46.8%	32.1%
自動車	10	10	10	10	8	9	9	7	6	6	4.9%	4.5%
船舶	11	11	10	11	11	11	11	10	10	10	5.7%	7.2%
電車	3	2	2	2	2	1	1	2	2	1	1.3%	0.9%
廃棄物焼却	63	58	54	52	47	45	50	50	55	57	32.5%	42.7%
下水処理	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2.2%	3.1%
その他	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.05	0.05	0.04	0.0%	0.0%
合計	193	182	166	158	149	129	138	138	143	133	100.0%	100.0%



※「施設電気」及び「廃棄物焼却」は左側の軸、それ以外は右側の軸を適用している。

(2) 個別目標及び取組結果

【取組結果】

項目	単位	基準年度	計画策定時	現況値	短期目標			中期目標		
		2013 (平成25)年度	2020 (令和2)年度	2022 (令和4)年度	2026 (令和8)年度	進捗率	評価	2031 (令和13)年度	進捗率	評価
①施設電力消費量	TJ	530	516	513	466	5.1%	C	425	2.8%	C
②施設燃料消費量	TJ	206	229	222	195	21.0%	A	167	11.5%	A
③公用車の燃料消費量	TJ	28	29	30	22	-9.0%	C	12	-3.7%	C
④蛍光灯照明器具のLED化率	%	—	26.9	36	64	25.6%	A	100	13.0%	A



(3) 総括

市役所の事務・事業活動によるCO₂排出量は、基準年度と比較して、減少傾向にあります。

しかし、「施設電力消費量」及び「公用車の燃料消費量」について、「評価C」となっており、引き続き、職員の意識向上と積極的な取組を行う必要があります。

ゼロカーボンシティがごしま推進計画（事務事業編）の取組結果の評価について

1. 評価方法

表1及び表2における各年度の「評価対象の進捗率」に記載された数字と、評価対象の実績から算出した進捗率を比較し、評価の欄から該当する標語（A、B、C）を選択する。

2. 評価基準

（1）短期目標

表1 進捗率評価基準（短期目標）

標語	評価	評価対象の進捗率				
		R4	R5	R6	R7	R8
A	十分に達成されている	18%以上	36%以上	54%以上	72%以上	90%以上
B	概ね達成されている	14~18%	28~36%	42~54%	56~72%	70~90%
C	あまり達成されていない	14%未満	28%未満	42%未満	56%未満	70%未満

例) 市の事務事業によるCO₂排出量（短期目標との比較）

$$\frac{\text{累積増加量} \quad \text{【R4年度 現況値】} 133 - \text{【計画策定時】} 138}{\text{目標増加量} \quad \text{【R8年度短期目標】} 110 - \text{【計画策定時】} 138} = 17.9\% \text{【評価B】}$$

（2）中期目標

表2 進捗率評価基準（中期目標）

標語	評価	評価対象の進捗率									
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
A	十分に達成されている	9%以上	18%以上	27%以上	36%以上	45%以上	54%以上	63%以上	72%以上	81%以上	90%以上
B	概ね達成されている	7~9%	14~18%	21~27%	28~36%	35~45%	42~54%	49~63%	56~72%	63~81%	70~90%
C	あまり達成されていない	7%未満	14%未満	21%未満	28%未満	35%未満	42%未満	49%未満	56%未満	63%未満	70%未満

例) 市の事務事業によるCO₂排出量（中期目標との比較）

$$\frac{\text{累積増加量} \quad \text{【R4年度 現況値】} 133 - \text{【計画策定時】} 138}{\text{目標増加量} \quad \text{【R8年度短期目標】} 93 - \text{【計画策定時】} 138} = 11.1\% \text{【評価A】}$$

ゼロカーボンシティかごしま推進計画
2022（令和4）年度 実施状況報告

発行 令和5年12月
鹿児島市環境局環境部環境政策課
電話 099-216-1296